

ECOM国際取引・貿易手続WG
平成10年度報告関連資料

貿易手続簡易化作業と UN/CEFACT の取組について

本稿に関する著作権は著作者に帰属します。本稿の引用・転載等の利用については著作者の承諾が必要ですので、ECOM 事務局または info@ecom.or.jpまでお問合せ下さい。

平成11年3月

発行：電子商取引実証推進協議会
国際取引・貿易手続WG

著：財団法人 日本貿易関係手続簡易化協会
国連欧州経済委員会、CEFACT 副議長
理事 伊東 健治

目次

貿易手続簡易化作業と UN/CEFACT の取組について

注：本報告書は電子商取引実証推進協議会国際取引・貿易手続WG平成 10 年度報告に関連する資料である。

1.1 はじめに	3
1.2 ECE/WP.4 の位置付け	3
1.3 貿易手続の簡易化作業から UN/EDIFACT の誕生まで	5
1.3.1 WP.4 における貿易手続簡易化作業	5
1.3.2 TDI (貿易データ交換) ルールの誕生	5
1.3.3 TDI (貿易データ交換) ルールの強化から世界統一標準へ	8
1.3.4 UN-JEDI グループの結成と UN/EDIFACT の誕生	8
1.3.5 UN/EDIFACT (ISO 9735) の概要	8
1.3.6 貿易データエレメント集 (TDED) 開発の経緯	10
1.4 貿易手続の簡易化に伴う法的側面の議論	10
1.5 ECE/WP.4 から CEFACT へ – 組織のリエンジニアリング	12
1.6.1 業務プロセス分析作業グループ (BPAWG)	14
1.6.2 コード関係作業グループ (CDWG)	17
1.6.3 国際貿易手続作業グループ (ITPWG)	27
1.6.4 法律関係作業グループ (LWG)	33
1.6.5 技術・方法論作業グループ (TMWG)	37
1.6.6 UN/EDIFACT 作業グループ (EWG)	41
1.6.7 電子商取引アドホック作業グループ (ECAWG)	81
1.6.8 簡易-EDI アドホック作業グループ (SIMAC)	81

1. 貿易手続簡易化作業と UN/CEFACT の取組について

1.1 はじめに

ネットワーク化の進展に伴って、ビジネスプロトコルの重要性が高まっている。「ビジネスプロトコル」とは、異業種、異企業間において、オンラインによりデータ交換を行うとき必要な約束ごとであり、一般的に使用されるプロトコル (= 通信プロトコル) に対してつけられたものである。しかし、最近では通信上の手順を通信プロトコルと呼び、これに対して業務上の取り決め、例えば、データ項目、コード、伝送フォーマット、帳票のレイアウトなどに関する約束ごとを「ビジネスプロトコル」と呼んでいる。ここでも、「電子データ交換を行う場合の、情報の表現方法に関するもろもろの約束ごと」をビジネスプロトコルと定義する。EDI (電子データ交換) を広く、公平に、そしてできるだけ効率的に推進するには、このビジネスプロトコルの標準化こそが重要な課題である。

国連欧州経済委員会 (UN/ECE) の貿易手続簡易化作業部会 (WP.4) では、1960年代より貿易手続の簡素化という観点より、書類の標準化、統一化、書類上のデータ項目の標準化といった作業を行い、それが現在の UN/EDIFACT の作業に繋がってきているのである。

今までの紙をベースとした貿易関連の手続をコンピュータとデータ通信の技術を利用してレスペーパー化し、国際物流の円滑化を目指そうというのが UN/ECE/WP.4 の大きな目標であった。

1.2 ECE/WP.4 の位置付け

国連の組織は、図1に示すように総会を中心に大きく5つの組織で構成されている。すなわち、事務局、安全保障理事会、国際司法裁判所、信託統治理事会、そして経済社会理事会である。

UN/ECE/WP.4 は、国連 / 経済社会理事会 (UN/ECOSOC) の下に設けられている5つの地域経済委員会の1つである欧州経済委員会 (ECE) の下の貿易拡大委員会 (CDT) の中の1作業部会である。正式には、貿易手続簡易化作業部会 (The Working Party on Facilitation of International Trade Procedures) と呼ばれる。

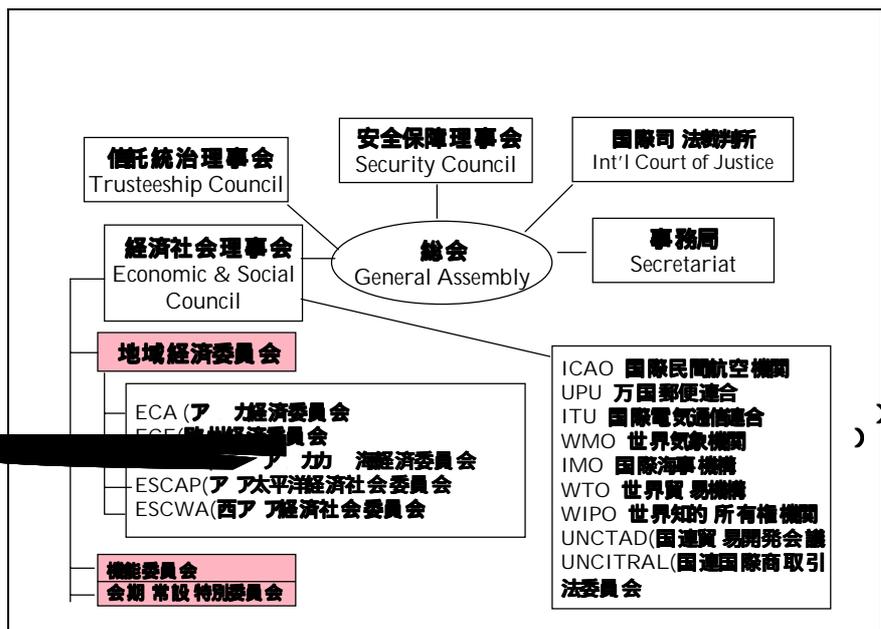


図1 - 国連の組織

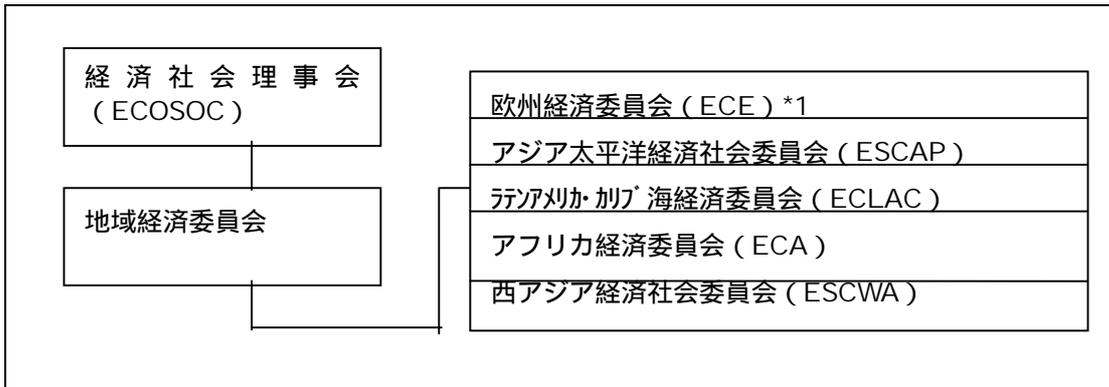


図2 - 地域経済委員会の構成

ECE/WP.4 は、データエレメントと自動データ交換に関する専門家会議 (GE.1: Meeting of Experts on Data Elements and Automatic Data Interchange) と手続と書類に関する専門家会議 (GE.2: Meeting of Experts on Procedures and Documentation) という2つの専門家会議で構成されており、1960年代より、貿易に係わるさまざまな局面の簡易化に関して、他の国際機関と協力して調査、研究、開発を行い、今までに26の勧告を採択し、うち2つ (勧告1号と25号) は、ECOSOC レベルの国連勧告となっている。(資料1、ECE/WP.4 による勧告一覧表参照。)

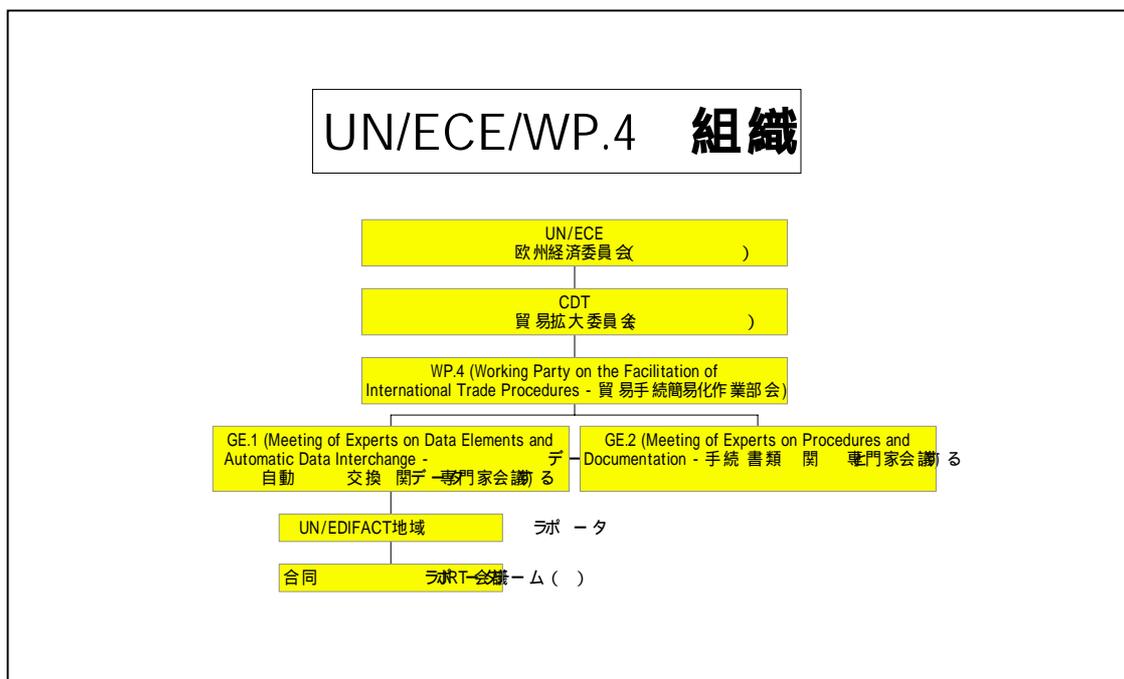


図3 - UN/ECE/WP.4 の組織

わが国は、勿論 ESCAP (アジア太平洋経済社会委員会・本部バンコック) のメンバーであり、ECE の正式メンバーではないが、世界有数の貿易立国として、これら貿易手続の簡素化には多大の関心を持っており、ECE 設立規約第11条によるオブザーバー国と

して、当初よりこの WP.4 に代表団を派遣してきている。

ECE の正式メンバー国は以下の通りである（1994-12-12 現在）：
アルバニア、アンドラ、アルメニア、オーストリア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、カナダ、クロアチア、キプロス、チェコ共和国、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ジョージア、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イスラエル、イタリア、カザフスタン、キルギスタン、ラトビア、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、モナコ、オランダ、ノルウエー、ポーランド、ポルトガル、モルドバ共和国、ルーマニア、ロシア連邦、サンマリノ、スロバキア、スペイン、スウェーデン、スイス、タジキスタン、マケドニアの前ユーゴスラビア共和国、トルコ、トルクメニスタン、ウクライナ、英国、米国、ウズベキスタン、ユーゴスラビア（以上 55 カ国）。ここで分かるように“欧州”という冠がついているがために誤解を受けやすいが、カナダ、米国も ECE の正式メンバーであり、ここでの審議にはカナダ、米国といった北米も参加していることに留意して欲しい。

1.3 貿易手続の簡易化作業から UN/EDIFACT の誕生まで

1.3.1 WP.4 における貿易手続簡易化作業

「貿易手続簡易化」について、国連においては次のような定義をしている。すなわち、「貿易手続簡易化とは、貿易のための手続と書類作成処理の組織的合理化をいう、ここに貿易手続とは、貿易における貨物の移動のために必要とされるデータの収集、提示、通信および処理に係わる諸活動、慣習並びに公的手続をいう」。

JASTPRO は、これをさらに具体化して、「手続そのものの簡易化」および「手続遂行事務の合理化、簡素化、すなわち、書類の合理化（廃止、統一、標準化）、ペーパーレス化を目指した電子データ交換（EDI）の標準化（UN/EDIFACT の導入による）と事務の機械化（ADP）」と考え、1974年12月大蔵省、通商産業省および運輸省三省の支援により設立されて以来、UN/ECE/WP.4 の動きと歩調を合わせて簡易化作業を進めてきた。

1.3.2 TDI（貿易データ交換）ルールの誕生

貿易データ交換のためのデータ項目やコード、シンタックス規則の標準化を目指して、1976年より英国の SITPRO が中心となり、WP.4 の下部組織である GE.1 にて作業が進められてきた。その結果が、1979年3月の WP.4 会議に報告された TDI（Trade Data Interchange）ルールである。一方、米国の NCITD から米国の独自に開発した EDI（Electronic Data Interchange）ルールが発表され、両ルールの何れを国連標準とするか論議されたが、SITPRO を中心とする欧州連合の推す TDI を ECE の標準とすることが決まり、国連の貿易データ交換指針書（UNTDID: United Nations Trade Data Interchange Directory）として公表されることとなった。

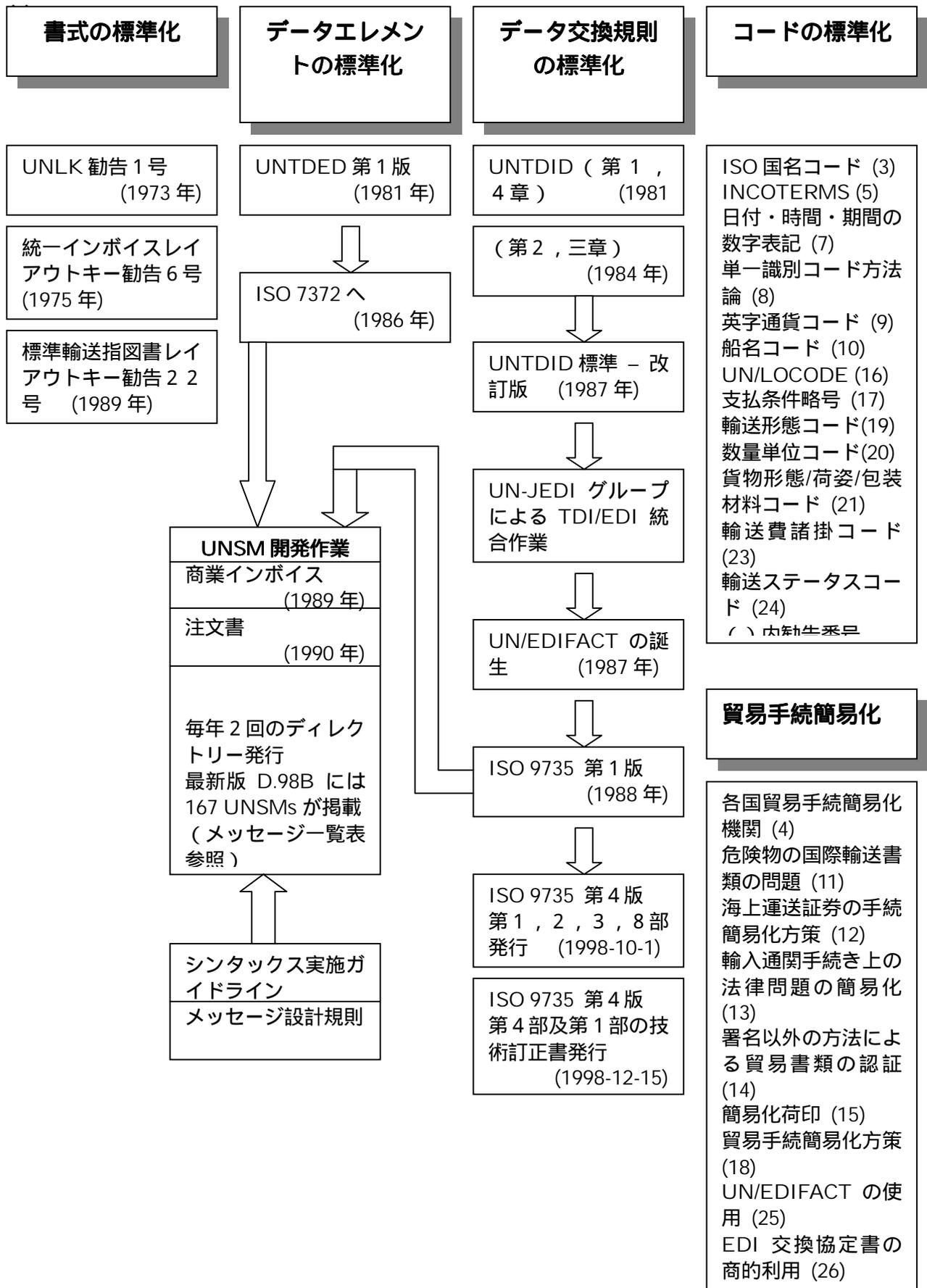
その第1章「貿易データ交換のためのガイドライン（GTDI: Guideline for TDI）」は、1981年6月に出版され、その後第2章「貿易データ交換のためのアプリケーションレ

1981年6月に出版され、その後第2章「貿易データ交換のためのアプリケーションレベルプロトコル登録規則」が採択され、第3章「解説書」と共に1984年9月に発表された。これまでに時系列的に記述すると次のようになる。(図4- ECE/WP.4における貿易手続簡素化作業の経緯と現状参照。)

1960	貿易書類の簡易化と標準化のための作業部会設置
1972	貿易手続簡易化作業部会と改称
1974-4	英国の SITPRO ¹ が貿易データ交換ルールを開発。“Preliminary Examination of Methods of Message Construction”として報告。
1975-4	ストックホルムに「特別会議」が召集され、テスト完了目標を1976年末と設定。
1976-5	タスクチームの役割が明確化され、TDI (Trade Data Interchange) の推進もタスクチームで行うこととなった。
1977-9	タスクチーム (GE.1) が “Trade Data Syntax Rule” を提出。
1979-5	タスクチームにおいて、TDI/P (TDI/Provisional)、Preliminary Version of Syntax Rule 他が整備され、GE.1 に提出。
1979-9	肥大化したタスクチーム方式の廃止方針が打ち出され、1980年3月には、技術的問題、特殊な課題の研究調査は、ラポーターグループ方式で行うと決定。
1981-1	TDDED (貿易データエレメント集) 第1版が、また、1981年5月には、TDID (貿易データ交換集) の第1章「序文」および第4章「貿易データ交換指針書 (Guideline for Trade Data Interchange: GTDI)」が発表される。
1983-4	TDDED の全面改定
1984-7	TDID の第2 - 3章がまとめ、TDID の第1版が完成。 第2章 - 貿易データ交換のためのアプリケーションレベルプロトコル登録規則 第3章 - 解説書
1986-2	SITPRO により TDID の改訂版提出。

¹ SITPRO – The Simpler Trade Procedures Board の略 (英国の貿易手続簡易化機関)

ECE/WP.4 における貿易手続簡易化作業の経緯と現状 (図4)



1.3.3 TDI (貿易データ交換) ルールの強化から世界統一標準へ

1984年12月 ECE 貿易拡大委員会の第33回会期で、貿易データ交換のために種々のシステム間で国際的な互換性を確立すべく、努力すべきことが論議された。

1985年3月の ECE/WP.4 会議において、ISO に調査を要請することとなったが、1985年9月の会議では、米国合同電子データ交換委員会 (JEDI) から協議の呼び掛けがあり、WP.4 の事務局も含めラポーターグループおよび GE.1 の専門家は、1985年11月ニューヨークで、JEDI 委員会と会合した。この会議には、米国運輸省、米国標準局 (NBS)、TDCC、NCITD、US-AIAG、カナダ外務省等からも参加があり、TDI/EDI のシンタックス間の違いを検討するグループとデータエレメントとメッセージトランザクション標準を比較検討するグループの2つの作業グループが結成された。

第2回目の会合は、1986年3月ロンドンで GE.1 と JEDI 代表との間で持たれ、TDI, EDI 両シンタックスを一本化したルールの開発が実現可能との見通しが出された。

1.3.4 UN-JEDI グループの結成と UN/EDIFACT の誕生

ECE/WP.4 は、1986年3月の会議で両シンタックスの統合とデータエレメント、標準メッセージ/トランザクション²を取り扱うための UN/ECE と US グループによる合同グループ (UN-JEDI) の結成を承認し、同年9月 UN-JEDI グループに対して下記事項を委託した。

- (i) 国際規格として ISO に提出するためのシンタックス草案の開発 (2ヶ月以内)。
- (ii) 修飾子技法 (Qualifier Technique) とコードを含む標準メッセージ (UNSM) 開発。
- (iii) 標準メッセージの準備および現行システムからの以降に関するガイドラインの作成。
- (iv) EDI および EDI のための一般標準の促進に関する文書の改訂と準備。

UN-JEDI グループは、合意されたシンタックスの概要を WP.4 事務局に提出し、1987年3月 EDIFACT (Electronic Data Interchange for Administration, Commerce and Transport: 行政、商業、運輸のための電子データ交換) の名称を採択して、ISO 宛文書を提出。EDIFACT は、1987年9月 ISO/TC154 において、反対な氏の圧倒的多数で承認され、1988年7月国際規格 ISO 9735 が誕生し、その第1版が ISO より出版された。

1.3.5 UN/EDIFACT (ISO 9735) の概要

EDIFACT は、開放型環境下での「メッセージ交換におけるユーザデータおよび関連サービスデータの構造化に関するアプリケーションレベルの規則」を要約、記述したものである。

この規則は、行政、商業および輸送分野の関係者間で交換するメッセージの準備に関するシンタックス規則を提供するもので、メッセージ設計規則を含む国連 ECE 貿易データ交換指針書 (UNTDID) の一部を形成し、同規則が本シンタックス規則と共に使用され

² トランザクション (a transaction set – 米国 ANXI X.12 では、標準メッセージのことをトランザクションセットと呼ぶ。)

ることになっている。

この ISO 9735 (第 1 版) は、「バッチ EDI 用のシンタックス規則」であった (第 3 版までそうであった)。その後の EDI 環境の変化により、このシンタックス規則に対してもさまざまな要請が寄せられた。例えば、(i)対話型 EDI 用のシンタックス規則、(ii)図形などオブジェクトデータも文字データと一緒に送りたい、(iii)メッセージレベルのセキュリティ確保の問題といったものであった。

これらの要請に応えるため、UN/ECE/WP.4/GE.1 では、シンタックス開発グループ (SDG) を設置して、研究、開発を継続してきた。その成果として、1997 年に新しいシンタックスのおおよその構成が示された。新シンタックス規則 (ISO 9735 第 4 版という) は、次のように 10 部構成となっている。また、後で述べるように WP.4 から CEFAC への改組に伴い、SDG は、発展的に CEFAC と ISO/TC154 との「合同シンタックス作業グループ (JSWG)」に改組されている。

ISO 9735 は、行政、商業および運輸のための電子データ交換 (EDIFACT) - アプリケーションレベル・シンタックス規則 (*Electronic data interchange for administration, commerce and transport (EDIFACT) - Application level syntax rules*) という一般的な表題の下で (現在のところ) 下記の部分で構成されている。

- ISO 9735-1 - 全ての部分に共通のシンタックス規則および各部分のシンタックスサービスディレクトリ
- ISO 9735-2 - バッチ EDI 固有のシンタックス規則
- ISO 9735-3 - 対話型 EDI 固有のシンタックス規則
- ISO 9735-4 - バッチ EDI 用シンタックスおよびサービス報告メッセージ (メッセージ種別 - CONTRL)
- ISO 9735-5 - バッチ EDI 用セキュリティ規則 (確実性、完全性および発信人の非否認性)
- ISO 9735-6 - 確実性と受信確認の確保メッセージ (メッセージ種別 - AUTACK)
- ISO 9735-7 - バッチ EDI 用セキュリティ規則 (機密性)
- ISO 9735-8 - EDI 関連データ
- ISO 9735-9 - セキュリティ鍵と認証管理メッセージ (メッセージ種別 - KEYMAN)
- ISO 9735-10 - 対話型 EDI 用セキュリティ規則 I

これ以降の部分についても将来追加される場合がある。

1999 年 1 月末現在の開発状況は、第 1, 2, 3, 8 部が 1998 年 10 月 1 日付で、第 4 部と第一部に対する技術訂正書が 1998 年 12 月 15 日付でそれぞれ ISO より出版されている。セキュリティ部分である第 5, 6, 7, 9 部は ISO 内部手続き中であり、第 10 部は、ISO のファーストトラック処理からはずされ、CEFACT 側で引き続き作業中である。

1.3.6 貿易データエレメント集 (TDED) 開発の経緯

貿易関係業務の EDP 化の基本となる (貿易) データエレメントの統一化、標準化の作業も ECE/WP.4 において 1975 年頃より関係国際機関との協力の下に進められてきた。そして合意に達したもののから順次公表されてきたが、その後これをまとめて「貿易データエレメント集 (TDED)」として発行することとなった。

第 1 節「序文」および第 2 節「索引」は 1980 年 9 月の ECE/WP.4 会議で採択されたものが、また、第 3 節「標準データエレメント」には、海上および複合輸送運送状、商業送り状、道路輸送と税関申告、鉄道輸送、信用状などのデータエレメントを収録したものが、TDED 第 1 版として 1981 年 6 月に出版された。その後、ECE/WP.4 の 1982 年 9 月会議において、SWEPRO³の SWECOMSEA⁴ 関連の新データエレメント、AWB (Airway Bill)、フォワーディング、保健関係のデータエレメント並びに保守管理規則 (第 9 節 9.1 項) が採択され、これらと共に第 4 節「注釈」、第 5 節「コード」および第 6 節「関連勧告と規格」を新たに収録した 1983 年版 TDED が発行された。

この貿易データエレメント集は、1986 年 3 月 1 日に ISO 7372 として公表された。ISO 7372 は、ISO と UN/ECE の共同保守機関で管理されることになっているが、最新版は 1993 年版以降出版されておらず、その後の追加、更新を盛り込んだ最新版の早急の出版が望まれる。

1.4 貿易手続の簡易化に伴う法的側面の議論

ECE/WP.4 では、それまでペーパー書類から電子帳票への移行に伴って発生するであろう法制度の問題を GE.1 と GE.2 の双方で「貿易手続簡易化の法的、商業的側面」として取り扱ってきた。しかし、個別に議論することによる両者間の調整の問題、効率性の問題を考慮して ECE/WP.4 の 1993 年 3 月会期から、半日の日程で GE.1/GE.2 合同会議を持ち一緒に議論することとなった。この合同会議は、法律問題ラポーター (当時 Bernard Wheble (英)、Anne Troye (ベルギー)、Jeff Ritter (米) の 3 名のラポーターがいた。この会議で Bernard Wheble 氏は引退し、以後 2 名のラポーターとなった。) の活動を中心に次のような作業計画をベースに議論が行われた。

作業計画

プロジェクト 4.1 交換協定書

プロジェクト 4.2 UN/TDID の法的部分の整備

プロジェクト 4.3 流通性書類に関するプロジェクト、目的は電子環境における権利の移転を取り扱うもの。

プロジェクト 4.4 各国における法的書類慣行に関する障壁を確認するためのプロジェクト。

プロジェクト 4.5 電子的認証並びに書面と署名の定義

プロジェクト 4.6 他の組織との調整

³ SWEPRO – スウェーデンの貿易手続簡易化機関 (Swedish Trade Procedures Council)

⁴ SWECOMSEA – SWEPRO が開発した国連標準に基づく海上輸送関係データ交換標準

この合同会議の活動による成果は次のようなものである：

- 海上運送書類手続簡易化方策の開発（勧告第12号）
- 国際貿易における EDI 使用に関する統一規則の作成に当たって UNCITRAL や ICC 等の他の組織との協力作業
- 商取引における EDI ユーザのためのモデル交換協定書の開発（勧告第26号、この勧告は UNTDID に含めることとなった）
- 法的、商業的慣行障壁に関する質問票の作成と取りまとめ作業
- 流通性書類の電子化の調査研究
- EC 内でなされた流通性書類の EDI 化の実験のモニタリングと報告
 - ✓ MANDATE⁵ – 法律、技術両面の解決と合わせて譲渡可能性の概念に確実な電子的代替法を提供することの追求
 - ✓ BOLERO⁶ – 船荷証券の譲渡可能性を保証するための確実な電子環境の実施を指向
 - ✓ EDIBOL⁷ – 電子的にビジネスを行うための環境をどのように創設するのかという実例として幾つかの Open-edi モデルが開発された。これらのモデルでは、スマートカードまたはデジタル証書を使用する中央登録機関または地方登録機関の潜在的な役割に焦点が当てられている。
- 電子取引：書面ベースの信用状に代わるものの開発
- ICC E-100 プロジェクトとの連携
- 法律関係メッセージ CASINT、CASRES の開発

などであろう。

この GE.1/GE.2 合同会議は、WP.4 から CEFAC への移行に伴い、GE.2 が1997年9月会期でその活動を閉じたために、この合同会議もその活動を大幅に権限を委譲された新しい常設作業グループの1つである「法律問題作業グループ（LWG: Legal Working Group）」に下記の新作業項目（1997年3月に承認）と共に全面的に移管されることとなった。

- 国際貿易取引のインボイス発行のサイクルの、特に電子インボイス送付とセルフビルディングに関する多くの法的障害に焦点を当てた検討
- 「文書、署名、書面」の要件に関する作業の継続
- UNCITRAL の電子商取引に関するモデル法の使用と実施の振興促進
- 会計、登記、監査証跡に関する分野で開発されている多くのメッセージや「契約条項」関連メッセージなどの法律関連の評価
- 証明、認証機関の役割の検討
- メッセージ開発プロセスおよびメッセージユーザへのデータ保護法の潜在的影響

⁵ MANDATE – Managing Negotiable Documents and Administrating Trade Electronically の略（流通性書類と貿易の電子的な管理）

⁶ BOLERO – Bill of Lading for Europe の略

⁷ EDIBOL – EDI of Bill of Lading（船荷証券の EDI 化）

の分析

- 譲渡性、流通性に関する作業の継続

1.5 ECE/WP.4 から CEFACT へ – 組織のリエンジニアリング

ECE/WP.4 の 1993 年 9 月会期において、UN/EDIFACT のより一層のオープン化、グローバル化を目指して組織のリエンジニアリング作業が開始された。従来 UN/EDIFACT 関連の活動は、ECE の下部組織の WP.4 で欧米中心に行われてきた。これまでは、アジアも含めて ECE 以外の地域は、ECE の正式メンバーではなく、オブザーバー資格での参加であった。しかし、EDI の非常に急速で、かつ、貿易のみにとどまらず国内取引のあらゆる分野での利用に伴って、ECE という地域を超えてグローバルなレベルでの活動の必要性を認識して、このリエンジニアリング作業が開始されたのである。その結果、

- (1) 第 11 条国（オブザーバー国）および国際組織に対する開放度と透明度の向上
- (2) 技術グループへの権限の委譲
- (3) 全体的な効率の向上

の 3 つを原則として、3 年 6 ヶ月に及ぶリエンジニアリング作業の成果を反映して、1997 年 3 月会期で、ECE/WP.4 を発展的に改組して CEFACT（Center for Facilitation of Procedures and Practices for Administration, Commerce and Transport：行政、商業および運輸のための手続と実務簡素化センター）が誕生したのである。

この CEFACT は、依然として ECE の貿易拡大委員会（CDT、この組織も 1997 年 4 月の総会で CTIED：貿易・産業・企業拡大委員会に改組された）の下部に位置するが、従来はメンバーが域内メンバーと域外メンバーとに区分され、後者はオブザーバー資格であったものが、すべて同等の資格になった。また、この活動に関心のある国際機関、政府間機関、非政府間機関も同様な資格で参加することができることとなった。（新しい組織図は、図 5，6 参照）

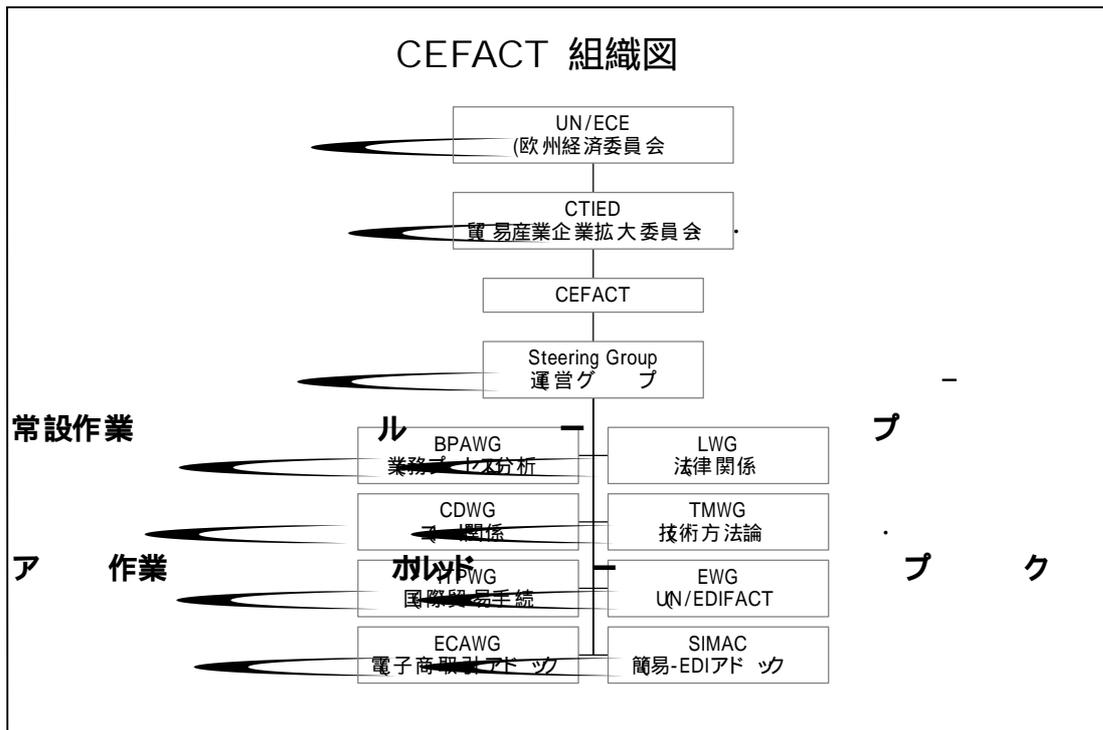


図5 - CEFACT 組織図

EWG (UN/EDIFACT 作業グループ) は、従来の「合同ラポータチーム (JRT) 会議」に相当するもので、他の常設作業グループ同様 CEFACT より権限を大幅に委譲されている。組織的には、従来の形態を踏襲しているが、図5のように従来の JM (合同メッセージ開発グループ) や JTAG といったグループは、サブワーキンググループ (SWG) として位置付けられている。また、従来 ESG (EDIFACT ステアリンググループ) の責任の下で開発されていた、ディレクトリーも DPT (ディレクトリー作成チーム)、DAT (ディレクトリー監査チーム) を含めてこの EWG の中に取り込むこととなった。

1.6 各作業グループの使命と期待される成果物

電子商取引実証推進協議会の「国際取引・貿易手続作業グループ」は、独自に国際貿易に係わる手続等の簡易化の局面において、電子データ交換や電子商取引を導入することによりその目的を達成しようとするものであり、どのような制度、手続面に EDI/EC を導入できるか、または法律的な変更を要求されるかと言った問題を、国連の CEFACT の関連する作業グループの動きと軌を一にしながら作業を行うことを推奨するものである。

従って、新しい CEFACT 環境下における常設作業グループ、特に ITPWG, LWG, CDWG といった作業グループの動きをちゅうししつつ、わが国の対応について検討を重ねることが、作業の効率的な推進に繋がると考える。この観点より、以下に各常設作業グループの主要な成果物と作業計画を参考までに掲載する。CDWG, ITPWG, LWG については、内容を仮訳してあり、その他に関しては英文のまま掲載してある。また、BPAWG は、この時点で詳細な作業計画はまだ策定されていない。

1.6.1 業務プロセス分析作業グループ (BPAWG)

(1) 目的

(a) 目的

このグループの目的は、現在のビジネス・プロセスを分析し、CEFACT の使命や目的に対して逆のインパクトを与える制約を認識し、かつ、そのようなビジネス・プロセスに必要な変更を提案することである。

(b) 範囲

CEFACT とその作業グループの目的と使命の範囲内でのビジネス・プロセス

(2) 主要な成果物

BPAWG の主要な成果物は、下記の通りである：

- センターで合意された共通の記述技法と方法論を用いた CEFACT の使命や目的に関するビジネス・プロセスの分析
- より効果的なビジネス・プロセスに対する制約の認識
- 勧告案を含む、より効果的なビジネス・プロセスのための提案
- 現在から新しいビジネス・プロセスへの移行に関して、これらの提案に基づいて、解決策を開発可能とするための、承認された提案を理解して他の作業グループへの支援。

(3) メンバーの専門的機能

BPAWG は、CEFACT に関するビジネス・プロセス分野およびまたはセンターで合意された共通の記述技法と方法論を実施するために必要なツールについて幅広い知識を持つ専門家のグループである。

CEFACT への各団長は、BPAWG グループへの 1 名以上の専門家を指名することができる。そうすることで、彼らは、各国、地域または国際的な 1 以上の組織に対してこのタスクを委任することができる。専門家は、指名されると、唯一その専門領域に基づいて作業に貢献するよう期待される。

(4) 地理的焦点

焦点は、グローバルである。

(5) 委任事項

BPAWG は、次の合意手順に従い権限を委譲される：

- 必要に応じサブグループや支持チームを設けること。
- 現在のビジネス・プロセスの分析、b) より効果的なビジネス・プロセスに対する制約についての報告、そして c) CEFACT や他の組織、機関に対して、より効果的なビジネス・プロセスに関する提案を発行、公刊および発表すること。
- 適宜 CEFACT による承認のための新しい勧告案を開発してていあんすること。
- よりよいビジネス・プロセスのため指針を発行すること。
- 必要に応じ、他のグループや組織・機関と協力し、連携を確立すること。

業務プロセス分析作業グループ (BPAWG) 主要な成果物と行動作業シート

BAWG は、1998年9月会期中にその主要な成果物に関する行動計画作業シートを準備する予定である。その後、これらはCSG会議でレビューされ、この文書の次期バージョンに包含される。

その付託権限に従い、BAWG の主要な成果物は以下の通り：

- センターで合意された共通の記述技法と方法論を用いてCEFACTの使命と目的に関する業務プロセスの分析；
- より効果的な業務プロセスへの制約の識別；
- より効果的な業務プロセスのための勧告案を含む提案；
- 現行のシステムより新しい業務プロセスへの移行のため、これらの提案に基づいて解決策を策定できるようにするため、承認された提案を理解して、他の作業グループへの支援を行うこと。

1.6.2 コード関係作業グループ (CDWG)

(1) 目的

(a) 目的

この作業グループの目的は、コード関連の UN/ECE 勧告の維持管理を含み、CEFACT の目的を支援するためのコードセットおよびコード構造の品質、関係、使用可能性を確保することである。

(b) 範囲

CEFACT とその作業グループの目的と指名の範囲内でのコードセットとコード構造

(2) 主要な成果物

主要な成果物は、下記の通りである：

- CEFACT コードセットの効果的な維持管理と発行のための手続に関する提案
- コードセットの関連性と整合性を確保するための CEFACT コードセットの定期的な見直しのための手続を含む CEFACT コードセットの品質管理の手続に関する提案
- ビジネス・プロセスと手続を支援するための新しいコードセットとコード構造に関する勧告草案を含む提案。

(3) メンバーの専門的機能

CDWG は、ビジネス・プロセスの分野とコーディング技法とコーディング構造の適用において、幅広い知識を持つ専門家グループである。

CEFACT への各団長は、CDWG グループへの 1 名以上の専門家を指名することができる。そうすることで、彼らは、各国、地域または国際的な 1 以上の組織に対してこのタスクを委任することができる。専門家は、唯一その専門領域に基づいて作業に貢献するよう期待される。

(4) 地理的焦点

焦点は、グローバルである。

(5) 委任事項

CDWG は、次の合意手続に従い権限を委譲される：

- 必要に応じ、サブグループや支持チームを設けること
- UN/ECE 勧告を含みコードセットおよびコード構造の保守管理と発行のための手続を維持すること
- コードセットとコード構造関連の UN/ECE 勧告草案を開発すること
- 権限の範囲内でよりよいビジネス実務のための指針を発行すること
- 必要に応じ、他のグループや組織・機関と協力し、連携を確立すること
- 他の関連コード保守機関と協力すること。

(6) 資源要求ステートメント

CDWG は、本グループの会議への UN 事務局の積極的な参加を要請する。会議は、年間 4 回を予定している（会議期間は 3 - 5 日の間である）。

コード関係作業グループ (CDWG) の主要な成果物のための行動計画作業シート

シート 1. CEFACCT コードセットの効果的な維持管理と発行手続に関する提案

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
1.1 現行保守、発行手続のレビューと評価			H	03/98		5 days				
	1.1.1 コード関係 UNTDED		H						FV, SP	
	1.1.2 国連勧告第 3 号		L						FV, SP	
	1.1.3 国連勧告第 5 号		L						Open	
	1.1.4 国連勧告第 7 号		L						FV, SP	
	1.1.5 国連勧告第 8 号		L						HV, SP, KZ, AV	
	1.1.6 国連勧告第 9 号		L						FV, SP	
	1.1.7 国連勧告第 10 号		L						HV, SP, KZ, AV	
	1.1.8 国連勧告第 15 号		L						HV, SP, KZ, AV	
	1.1.9 国連勧告第 16 号		H						All	
	1.1.10 国連勧告第 17 号		L						SM	
	1.1.11 国連勧告第 19 号		L						HV, SP, KZ, AV	
	1.1.12 国連勧告第 20 号		H						AV, DD	
	1.1.13 国連勧告第 21 号		M						AV,	
	1.1.14 国連勧告第 23 号		L						HV, SP, KZ, AV	
	1.1.15 国連勧告第 24 号		H						HV, SP, KZ, AV	
	1.1.16 UNTDID UNCL		L						DD	
	1.1.17 UNTDID UNSL		L						DD	

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)			ステータス	
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
1.2 保守、発行手続への潜在的な強化の認識と提案						3				
	1.2.1 保守、発行手続への潜在的な強化の分析と確定		M	05/98					KZ, AV, DD	
	1.2.2 保守、発行手続への潜在的な強化のための提案の準備		M	05/98					KZ, AV	

シート 2. CEFACT コードの品質管理とバージョン/リリース手続に関する提案

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)			ステータス	
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
2.1 品質管理基準と製作の確立			H	03/98	09/98	0.5 day	CDWG		All	
2.2 品質管理手続に関する提案の準備			H	09/98	03/99	3 days	CDWG		All	

シート 3. 業務プロセスと手続を支援するための新コードセットとコード構造に関する勧告案を含む提案

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)			ステータス	
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
3.1 通貨と現行コード関連勧告のレビュー			H	03/98	09/98	3	CDWG		All	
3.2 コード関連勧告のための現行連携保守機関協定のレビュー			H	03/98		1	CDWG		All	

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)			ステータス	
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
3.3 新コード関連勧告のための要求の評価			H	進行中			CDWG		All	
3.4 コード関連勧告のための保守機関として働く必要なサブグループの設立			H	進行中			CDWG		All	

1 - 手続活動 (Procedure Activity)

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)			ステータス	
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
1 国連勧告 8, 11, 12, 15 & 18 のレビュー/改訂										
	国連勧告 12 & 15 国連勧告 8	これらの勧告をレビュー/改訂することおよび妥当な場合 ITPWG による検討のための勧告案を準備すること (最新文書: ITPWG/98N019)	M	11/97	03/99				改訂サブグループ SEMPROI T-ALIA, Iran, Sweden, Finland, IFIA,UNC TAD &WCO に より調整	勧告 12/15: ITPWG 会議 6/98 決議=承認された大規模改訂不要。9/98 ITPWG 会議用最終案=新勧告 03/99 総会 勧告 8: 03/99 ITPWG 会議用に作成の勧告案についてのスウェーデン/フィンランドの実施テスト結果待ち

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
	1.2 国連勧告 11	勧告 11 号の改訂を開始すること (最新文書: ITPWG/98N023)	M	1999 年 初	09/2000				ITPWG	勧告 11:- 代表団長は 01/99 以後メンバーを指名するよう要請される。VCM は、勧告 11 号に関する危険品委員会の立場を確立する。
	1.3 国連勧告 18	勧告 18 号を改訂すること、および 03/98 より ITPWG で検討するための案文(内容以下する)を準備すること。 (最新文書: ITPWG/98N020) a) 製品の生産関連方策	H	01/98	03/2000	ECE 地域アドバイザー			勧告 18 号サブグループ、調整者または =AUS TRIAPRO, メンバー: ポーランド、SWEPRO, ROMPRO および UNCTAD	06/98 ITPWG 会議で設立されたサブグループは、他の作業グループ議長よりのコメントを 12/98 迄に求めた。(VCM からの e-mail) サブグループは、03/99 ITPWG 会議へのドラフトを準備する。
		b) 購入関連方策								勧告 18 号を商業、運輸、通関の 3 セクターに分割することを検討。
		c) 販売関連方策								----"----
		d) 支払関連方策								----"----
		e) 保険関連方策								----"----

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
		f) フォワーディング、貨物取扱、他中間サービス関連方策								----"----
		g) 運送関連方策								----"----
		h) 輸出関連方策								このセクションは、京都条約と連携して完成する。
		i) 輸入&/or 積替関連方策								このセクションは、京都条約と連携して完成する。
	1.4 新 CEFACT 勧告	a) システム監査基準管理 (最新文書: ITPWG/98N013)	H	11/97	03/2000				ITPWG	ドラフトは、SITPROから07/98のITPWG会議のために送付。コメントは31/10/98迄、新ドラフトは01/99迄、予定勧告は、03/99総会用。新勧告は03/2000用に。
		b) 船積前検査手続 (最新文書: ITPWG/98N012 & ITPWG/87N021)	H	01/11/97	03/2000				ITPWG	勧告案へのコメントとIFIAのコメントが30/11/98迄に要求される、01/99ITPWG会議で検討。予定勧告03/99総会。新勧告03/2000用。

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)			ステータス	
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
		c) 統一文書と電子代替物 (ElecTra)	M	03/99	決定予定				ITPWG	潜在的勧告は試験(UK)後検討、完成は 1998 年末

2- ドキュメンテーション活動 (Documentation Activity)

活動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)			ステータス	
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
2 勧告 1, 2, 6, 22 と関連作業	2.1 この一般的な分類の下で現行勧告をレビュー/改訂し、ITPWG による検討用改定案を準備すること。	(最新文書: ITPWG/97N013/ Rev.2 ITPWG/98N014 ITPWG/98N018)	M	11/97	99 年末				ROMPRO 調整によるサブグループ、メンバー; フィンランド、英、IFIA, AUSTRIA-PRO, スウェーデン、イタリア	UNTDDED と相互参照による UN/Sec. による勧告 18 号の技術的評価。文書によるコメントは 31/12/98 迄。新勧告は 03/2000 総会用に。
		a) 勧告 1, 2 号- 作業ステータス (ITPWG への報告)			09/98					-----
		b) 勧告 6 号 - 勧告 1 号への付属とする。								未開始

活動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
		c) 勧告 22 は、 勧告 1 の付属とする。								未開始
		d) 荷為替信用状 申告								ROMPRO 文書 (98N014)へのコメント は 30/12/98 迄。
		e) 出荷通知								ROMPRO 文書 (97N013/Rev.2) への コメントは 30/12/98 迄。

3- フレームワーク活動 (Framework Activity)

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
3. 改訂/登録、分析フレームワーク	3.1 全 ITT フレームワークの維持、開発	a) 正しいフレームワーク内の情報の確実化、関係する場合関連付け b) 国内/域内フレームワークの登録を確率・維持管理する c) 国内/域内越境(道路)フレームワークの開発・分析	H H	11/97 未開始	進行中 進行中				英が調整するサブグループ、メンバー；オランダ、フィンランド、ポーランド、AUSTRIA-PRO と UN/SEC	WWW 掲載に関し、(英国に基づく) 基本モデルが(英により)09/98 の ITPWG 会議迄に説明部、ホットスポット、勧告などに関し完了予定。 全体の ITT プロセス内の特定分野の追加モデルについては、未開始。 提案分野：越境(道路)活動。

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
	3.2 新しい国、地域 フレームワークの創造	独自のフレームワークを開発するため各国/地域を奨励するために ITT ガイドラインを完成する。 (最新文書: ITPWG/97N005. Rev.1)	M	11/97	完了					
	3.3 フレームワークの分析	貿易簡易化技法を導入することでかつこの調査から利益を上げることができる共通問題を識別し、ITPWG への新勧告を提案する。	M	未開始	進行中					

4 - 構造と連携 (Structure and Liaison)

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
4 他の国内・国際貿易簡易化機関との連携と貢献	4.1 改訂勧告 4 号の発行	(最新文書: ITPWG/97N006. Rev.1)	H	09/97	03/99				ITPWG	勧告案は、7/98 ITPWG 会議に提出。コメントは、31/08/98 迄に要求された。代表団長宛の改定案は、31/12/98 迄に。新勧告は、03/99 総会用に。

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
	4.2 京都条約	京都条約の見直しと、勧告18号関連作業(8.9項)と関連付ける。	H		京都条約の改定待ち。	事務局の監視			ITPWG	毎会期に ITPWG へ WCO から報告。適宜 CSG に通知。
	4.3 他の作業	a) 貿易書類名と機能 (最新文書: ITPWG/98N017 & ITPWG/98N006/ Rev.1)	M	11/97	09/98				ITPWG	勧告は、03/99 総会へ。
		b) 貿易データエレメント集 (UNTDDED)	H	決定予定	決定予定				決定予定	

1.6.3 国際貿易手続作業グループ (ITPWG)

(1) 目的

(a) 目的

このグループの目的は、官民セクターの国際貿易手続において、最善の実務を識別することであり、できうる限り、国内取引手配と同じようにすると共に単純化することである。

(b) 範囲

CEFACT とその作業グループの目的と使命の範囲内での、貨物と関連サービスの両面における国際貿易取引を網羅する手続と情報の流れ、関連するときは、国内取引との整合性を含む。

(2) 主要な成果物

主要な成果物は、以下の通りである：

- 貿易簡素化勧告案の作成
- 現行勧告の実施についての体系的な見直しと監視に基づく改訂提案
- 各国固有の国際貿易シナリオの登録、維持管理、および適切な場合その開発
- WCO や WTO のような他の組織・機関における作業に関する貢献、そして適切な場合影響を及ぼすための努力
- 関連の教育および啓蒙普及教材の開発

(3) メンバーの専門的機能

ITPWG は、

- 国際貿易手続
- 貿易簡素化
- 国連レイアウトキー (UNLK) に基づく書類の設計
- ICT (情報と通信技術) の啓蒙、および
- 関連の開発

における、詳細で証明された専門を集合的に提供する知識を持つ専門家グループである。

CEFACT への各団長は、ITPWG グループへの 1 名以上の専門家を指名することができる。そうすることで、彼らは、各国、地域または国際的な 1 以上の組織に対して、このタスクを委任することができる。専門家は、指名されると、唯一その専門領域に基づいて作業に貢献するよう期待される。

(4) 地理的焦点

焦点は、グローバルである。

(5) 委任事項

ITPWG は、次の合意手続に従い権限委譲される：

- 必要に応じ、サブグループや支持チームを設けること
- 国際貿易取引における手続および情報フローの分野で a) 分析、b) 制約に関する報告、そして、c) CEFACT や他の組織・機関に対して、より効果的なビジネス・

- プロセスや情報フローに関する提案を発行、公刊および発表すること
- 作業計画で認識された通り、現行 UN/CEFACT 勧告の維持管理を各日にするための改訂の提案
 - 適宜 CEFACT による承認のための新しい勧告案を開発し、そして提案すること
 - 権限の範囲内でよりよいビジネス実務のための指針を発行すること
 - 必要に応じ、他のグループや組織・機関と協力し、連携を確立すること。

(6) 資源要求ステートメント

ITPWG は、GE.2 の活動に対して与えられていたと同等の資源を要求する（約 2.5 人・年および年 4 回の 1 週間の会議の支援）、この要請は 12 ヶ月ごとに見直すことを条件とする。

この資源は、他の組織・機関との協力のための支援を含み、ITPWG と委任事項の実施と達成のためにふさわしい事務局支援を確保するために要求されるものである。できるだけ早く、資源は、年 4 回の 1 週間の会議の内、少なくとも 2 回をジュネーブ以外で開催するための支援を含む必要がある。

追加の財政資源が、作業を支援するためのソフトウェアを購入するために必要である。さらに、フルタイムのコンサルタントの使用が早急に必要である。

国際貿易手続作業グループ (ITPWG) の主要な成果物と行動作業シート (07/07/98 改訂)

1 – 手続活動 (Procedure Activity)

行動	タスクs	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
1 勧告.8, 11, 12, 15 & 18 号のレビュー/改訂										
	勧告 12 & 15 号 勧告 8 号	これらの勧告路レビュー/改訂することおよび妥当な場合 ITPWG による検討のための勧告案を準備すること (最新文書: ITPWG/98N019)	M	11/97	03/99				改訂サブグループ SEMPRO IT-ALIA, Iran, Sweden, Finland, IFIA,UNC TAD &WCO に より調整	勧告 12/15: - ITPWG 会議 6/98 決議=承認された大規模改訂不要。9/98 ITPWG 会議用最終案=新勧告. 03/99 総会。 勧告 8: - 03/99 ITPWG 会議用に作成の勧告案についてのスウェーデン/フィンランドの実施テスト結果待ち。
	1.2 勧告 11 号	勧告 1 1 号の改訂を開始すること (最新文書: ITPWG/98N023)	M	1999 初	09/2000				ITPWG	勧告 11:- 代表団長は 01/99 以降メンバーを指名するよう要請される。 VCM は、勧告 1 1 号に関する危険品委員会の立場を確立する。

行動	タスクs	説明	優先度	期間		資源(人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
	1.3 勧告 18号	<p>勧告18号を改訂すること、および03/98よりITPWGで検討するための案分(内容以下する)を準備すること。 (最新文書: ITPWG/98N020)</p> <p>a) 製品の生産関連方策</p>	H	01/98	03/2000	ECE 地域 アドバイザー			勧告18号サブグループ、調整者または=AUSTRIAP-RO,メンバー: Poland, SWEPRO, ROMPROとUNCTAD	06/98 ITPWG 会議で設立されたサブグループは、他の作業グループ議長からのコメントを12/98迄に要求した。(VCMからのe-mail)サブグループは、ドラフトを03/99 ITPWG 会議に準備する。
		b) 購入関連方策								勧告18号を商業、運輸、通関の3セクターに分割することを検討。
		c) 販売関連方策								----"----
		d) 支払関連方策								----"----
		e) 保険関連方策								----"----
		f) フォワーディング、貨物取扱、他中間サービス関連方策								----"----
		g) 運送関連方策								----"----
		h) 輸出関連方策								このセクションは、京都条約と連携して完成する。

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源(人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
		i) 輸入&/or 積替関連方策								このセクションは、京都条約と連携して完成する。
	1.4 新勧告 CEFACT 勧告	a) システム監査基準管理 (最新文書: ITPWG/98N013)	H	11/97	03/2000				ITPWG	ドラフトは、SITPROから07/98 ITPWG会議のために送付。コメントは31/10/98迄、新ドラフトは、01/99迄、予定勧告は03/99総会用。新勧告03/2000用。
		b) 船積前検査手続 (最新文書: ITPWG/98N012 & ITPWG/87N021)	H	01/11/97	03/2000				ITPWG	勧告案へのコメントとIFIAのコメントが30/11/98迄に要求される、01/99 ITPWG会議で検討。予定勧告は03/99総会用。新勧告は03/2000用。
		c) 統一文書と電子代替物 (ElecTra)	M	03/99	決定予定				ITPWG	潜在的勧告は試験(UK)後検討、完成は1998年末

2- ドキュメンテーション活動 (Documentation Activity)

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
2 勧告 1, 2, 6, 22 と関連作業	2.1 この一般的な分類の下で現行勧告をレビュー/改訂し、ITPWGによる検討用改定案を準備すること。	(最新文書: ITPWG/97N013/ Rev.2 ITPWG/98N014 ITPWG/98N018)	M	11/97	1999 年 末				ROMPRO 調整による サブグル ープ、メンバ ー; フィンラン ド、英、 IFIA, AUSTRIA- PRO, スウ エーデンと イタリー	UNTDED と相互参照 による UN/Sec による 勧告 1 8 号の技術的評 価。 文書によるコメント は、31/12/98 迄。新勧 告は 03/2000 総会用 に。
		a) 勧告 1, 2 号 - 作業ステータス (ITPWG へ報告)			09/98					----"----
		b) 勧告 6 号 - 勧 告 1 号への付属と する。								未開始
		c) 勧告 2 2 号 - 勧告 1 号への付属 とする。								未開始
		d) 荷為替信用状 申告								ROMPRO 文 書 (98N014)へのコメント は 30/12/98 迄。

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
		e) 出荷通知								ROMPRO 文書 (97N013/Rev.2) へのコメントは 30/12/98 迄。

3- フレームワーク活動 (Framework Activity)

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	差号グループ	%	責任団体	コメント
3. 分析フレームワークのレビュー/改訂	3.全電子 ITT フレームワークの維持・開発	a) 正しいフレームワーク内の情報の確実化、関係する場合関連付け b) 国内/域内フレームワークの登録を確立・維持管理する。 c) 国内/域内越境(道路)フレームワークの開発・分析	H H	11/97 未開始	進行中 進行中				英が調整するサブグループ、メンバー；オランダ、フィンランド、ポーランド、AUSTRIA-PRO と UN/SEC	WWW 掲載に関し(英国に基づく)基本モデルが(英により)09/98 ITPWG 会議までに説明部、ホットスポット、勧告などに関し完了予定。 全体の ITT プロセス内の特定分野の追加モデルについては、未開始。提案分野や越境(道路)活動。

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)			ステータス	
				開始	終了	事務局	差号グループ	%	責任団体	コメント
	3.2 各国・地域新フレームワークの創造	独自のフレームワークを開発するため各国/地域を奨励するために ITT ガイドラインを完成する。 (最新文書: ITPWG/97N005. Rev.1)	M	11/97	完了					
	3.3 フレームワークの分析	貿易簡易化技法を導入することでかつこの調査から利益を上げることが出来る共通問題を識別し、ITPWG への新勧告を提案する。	M	未開始	推進中					

4 - 構造と連携 (Structure and Liaison)

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)			ステータス	
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
4 他の国内・国際貿易簡易化機関との連携と貢献	4.1 改訂勧告 4号の発行	(最新文書: ITPWG/97N006.Rev.1)	H	09/97	03/99				ITPWG	勧告案は、7/98 ITPWG 会議に提出、コメントは、31/08/98 迄に要求された。代表団長への改訂版は、31/12/98 迄に。新勧告は、03/99 総会用に。

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
	4.2 京都条約	旧都条約を改定し、それを勧告18号関連作業(8,9項)と関連付ける。	H		京都条約の改訂待ち。	事務局の監視			ITPWG	毎会期に ITPWG に WCO から報告。適宜 CSG へ通知。
	4.3 他の作業	a) 貿易書類名と機能 (最新文書: ITPWG/98N017 & ITPWG/98N006/Rev.1)	M	11/97	09/98				ITPWG	勧告は、03/99 総会へ。
		b) 貿易データエレメント集 (UNTDDED)	H	決定予定	決定予定				決定予定	

1.6.4 法律関係作業グループ (LWG)

(1) 目的

(a) 目的

このグループの目的は、CEFACT の使命と目的の範囲内での現在の法的プロセスと問題点を分析し、CEFACT の使命や目的に対して逆のインパクトを与える法的制約を認識し、かつ、そのような法的プロセスや問題点についての実務的な改善を提案することである。

(b) 範囲

CEFACT とその作業グループの目的と使命の範囲内での法的プロセスと問題点

(2) 主要な成果物

主要な成果物は、下記の通りである：

- 法的プロセスと問題点の分析、研究および再検討
- より効果的な法的プロセスと手続に対する制約の認識
- そのような制約の排除のための実務的な提案
- UN/CEFACT 勧告の草案作成
- 最善の法律関係実務を支援する指針の開発、発行および推進
- UNCITRAL や ICC のような他の組織・機関における作業に関する貢献、そして適切な場合影響を及ぼすための努力
- 必要に応じ、実務的な法的アドバイスの提供や他の CEFACT 常設・アドホック作業グループでなされている作業の援助、および製作の法的側面形成への貢献。

(3) メンバーの専門的機能

LWG は、CEFACT 作業計画の範囲内で発生する法的問題を処理するための集会的専門機能を持つ専門家グループである。

CEFACT への各団長は、LWG グループへ 1 名以上の専門家を指名することができる。そうすることで、彼らは、各国、地域または国際的な 1 以上の組織に対して、このタスクを委任することができる。専門家は、唯一その専門領域に基づいて作業に貢献するよう期待される。

(4) 地理的焦点

焦点は、グローバルである。

(5) 委任事項

LWG は、次の合意手続きに従い権限委譲される：

- 必要に応じ、サブグループや支持チームをもうけること
- 現行の法的プロセスと手続の分析、b) より効果的な法的プロセスに対する制約についての報告、そして c) CEFACT や他の組織・機関に対して、より効果的な法的プロセスや手続に関する提案を、発行、公刊およびはっぴょうすること。
- 現行 UN/CEFACT 勧告の維持管理を各日にするための改訂の提案
- 適宜新しい勧告案を開発そして提案すること。
- 必要に応じ、他のグループや組織・機関と協力し、連携を確立すること。

(6) 資源要求ステートメント

LWG は、作業ができる限り CEFACT、もしくは本当に WP.4 の資源を使用しないで活動してきたこと、および、LWG についての需要は、大きなものがあることを認識して下記の資源を要求する：

- センター資源の要求

LWG に対して現在可能な資源と同レベルのものが、LWG に用意されること、これは 1 2 ヶ月ごとにレビューすることを条件とする。この資源は、他の組織・機関との協力のための支援を含み、LWG と委任事項の実施と達成のためにふさわしい事務局支援を確保するために要求されるものである。追加の財政資源が、ウェブ・サイトの設立と維持管理および他のウェブ・サイトとの接続のために必要である。さらに、追加の財政資源が、特定の関心分野または作業項目を調査とコンサルタント契約により処理するために必要である。

- LWG 資源の要求

LWG メンバーは、グループ資源を増加するため、および、合意された作業計画の達成を可能とするために任意に貢献する。

CEFACT 法律関係作業グループ (LWG) の主要な成果物と行動作業シート

行動	タスク	説明	優先度	日付		資源 (人・日)			ステータス	
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
1. モデル交換協定書	国連勧告 26 号のレビューと新勧告の提案	一般的な電子商取引環境下における技術付属書開発のための、電子商取引とガイドラインを網羅する新規補足勧告を提案するために現在の交換協定書 (第 26 号) のレビュー	H	97-10	99-03	12.5	必要に応じ		Eivind Einersen, David Marsh and Anne Troye	作業を推進し、結果を配布するためのツールとしてウェブ・サイトが使用される。
2. UN/EDIFACT メッセージ	否認通知 (Disclaimer Notice)	欧州連合での Portia Report にあるある特定の UN/EDIFACT メッセージの分析に続く否認を準備すること。	H	98-06	98-12	5	必要に応じ		David Marsh	
3 電子証明 (Electronic authentication)	提案の新国連勧告	「署名、書面および文書への参照を含む文書 R.1096」にある国際条約および協定のリストは、SITPRO (英国) によりレビューされ、かつ、電子代替物を許容するための改訂を必要とする協定を勧告している。勧告は国内の立法のためのあり得る含蓄を考慮するために問題領域およびユーザのための必要を強調することを提示し起草される	H	進行中	99-03	10	必要に応じ		Ian Durban and Renaud Sorieul	事務局は、責任ある条約の参加者を刺激し、調整すること。
4. 文書 R.1096 のサービス	見直しと改訂	文書 R.1096 の継続した関連と電子商取引による関連の開発に照らした見直しを考慮して。	継続	極力早急に		10 人・日 2 年以上の期間	必要に応じ		Ian Durban	

行動	タスク	説明	優先度	日付		資源(人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
5. 信頼すべき第3者/中間協定モデル	提案の新国連勧告	国連勧告として提案のための信頼すべき第3者/中間協定モデルドラフトを作成すること。	M	極力早急に	99-end		利用可能な場合		Rob van Esch and Anne de la Presle	
6. データ保護	簡単に指針となるノート	規則に関する啓蒙のためデータ保護に関する欧州連合ディレクティブの発効に関し簡単に指針となるノートの用意。	M	極力早急に	To be advised	10	利用可能な場合		Rob van Esch	国連ウェブ・サイト経由簡単に指針となるノートをレビューし、公表すること。
7. 教材と啓蒙計画	継続	一般的な電子商取引や特にUN/EDIFACTに関する法的側面の理解を助けるため教材を開発する。	L	継続		10	必要な場合		David Marsh	UN ウェブ・サイトがあれば、それを利用して会議、作業計画や発表を通じて達成される。
8. 考えられる法的障害	質問状の分析	UNCITRAL が提供する資源を使用して、今後の行動の必要性を検討するため各国で気づかれた障害についての質問状に関する回答をレビューすること。	合意予定	進行中					Renaud Sorieul	支援のための UNCITRAL 資源を条件とする。
9. 国際私法 (Private International law)	調査	勧告26号モデル交換協定の改訂に関する第1項に関する調査	コメント参照	合意予定					Rob van Esch	作業項目1項に対する補足作業である。
10. E-Terms レポジトリ	監視	参照による国際的な協力の含蓄を検討するため ICC E-Terms レポジトリの開発を監視すること。	L	継続					Richard Miller	
11. 連携	他の機関・グループとの連携	LWG の委任事項第6.2節で示唆されている妥当なレベルでの連携。	H	継続		10人・日	利用可能な場合		全メンバー	

1.6.5 技術・方法論作業グループ (TMWG)

(1) 目的

(a) 目的

この作業グループの目的は、グループが作成し統合するデリバラブルによるプロセスを強化するために、CEFACT とその作業グループにより使用できる技術と方法論を調査し、認識することである。

(b) 範囲

CEFACT とその作業グループの目的と使命を支援するための技術と方法論

(2) 主要な成果物

TMWG の主要な成果物は下記の通りである：

- CEFACT がその目標を達成できるように技術や方法論を実施する方法について、勧告草案を含み提案すること。
- 上記提案に関する実用化調査やパイロットによるコンセプトの証明。

(3) メンバーの専門的機能

TMWG は、CEFACT、技術開発、および CEFACT とそのサブグループの機能の範囲内で使用される現行の技術と方法論についての幅広い基礎的知識を持つ専門家グループである。

CEFACT への各団長は、TMWG グループへ 1 名以上の専門家を指名することができる。そうすることで、彼らは、各国、地域または国際的な 1 以上の組織に対して、このタスクを委任することができる。専門家は、指名されると、唯一その専門領域に基づいて作業に貢献するよう期待される。

(4) 地理的焦点

焦点は、グローバルである。

(5) 委任事項

TMWG は、次の合意手続きに従い権限委譲される：

- 必要に応じサブグループや支援チームを設けること。
- CEFACT グループによる使用のための特定の技術や方法論に関する提案と共に、これらの技術や方法論の使用に関する実用化研究やパイロット結果の報告を、発行、公刊および発表すること。
- そのグループにより使用するために CEFACT 荷より承認された新しい技術や方法論に関する実施と移行計画を発行、公刊および発表すること。
- 必要に応じ、他のグループや組織・機関と協力し、連携を確立すること。

(6) 資源要求ステートメント

追加の事務局資源は不要である。TMWG は、そのメンバー経由に必要な資源を供給する。

CEFACT 技術・方法論作業グループ (TMWG) の主要な成果物と行動作業シート

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス (Status)		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
1. Provide high level overview of Implementation requirements to CSG & EWG			H	97-12-15	98-03-31	none	40	0	TMWG	
	1.1 Analysis of the current EDI process and the problems		H	97-12-15	98-03-31	none	10	0	TMWG	
	1.2 List the advantages of a modelling approach		H	97-12-15	98-03-31	none	5	0	TMWG	
	1.3 Identify the organisation structure necessary to deliver models		H	97-12-15	98-03-31	none	20	0	TMWG	
	1.4 Identify required resources		H	97-12-15	98-03-31	none	5	0	TMWG	
2. Determine modelling methodology			H	97-12-13	98-03-31	none	515	0	TMWG	
	2.1 Complete IDEF modelling of Catalog Order		H	97-12-13	98-03-23	none	100	0	TMWG	
	2.2 Complete Unified Modelling Language (UML) modelling of Catalog Order		H	97-12-13	98-03-23	none	200	0	TMWG	

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス (Status)		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
	2.3 Complete EXPRESS G modelling of Catalog Order		H	97-12-13	98-03-23	none	200	0	TMWG	
	2.4 Select modelling methodology for the prototype		H	97-12-13	98-03-23	none	15	0	TMWG	
3. Review of EWG decision (and possible requests) to implement Business and Information modelling			H	98-05-01	98-06-30	none	15	0	TMWG	EWG needs to review and approve the CSG recommendation to implement B&IM for the development of UNSMs
	3.1 Identify changes requested to the high-level overview implementation requirements from EWG		H	98-05-01	98-06-30	none	15	0	TMWG	
4. Develop detailed process to use B&IM in the development of UNSMs			H	98-07-01	98-09-04	none	100	0	TMWG	
	4.1 Define current structure		H	98-07-01	98-09-04	none	10	0	TMWG	
	4.2 Define new structure		H	98-07-01	98-09-04	none	30	0	TMWG	
	4.3 Conduct analysis of the changes required to move from old to new structure		H	98-07-01	98-09-04	none	20	0	TMWG	

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス (Status)		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
	4.4 Develop detailed development process model		H	98-07-01	98-09-04	none	40	0	TMWG	
5. Review of EWG comments (and possible requests) on the proposed new development process			H	98-09-15	98-10-30	none	5	0	TMWG	EWG needs to review and approve the detailed development process plan for implementing B&IM for the development of UNSMs
	5.1 Identify changes requested to the development process model		H	98-09-15	98-10-30	none	5	0	TMWG	
6. Develop detailed implementation /migration plan to use B&IM in the development of UNSMs			H	98-11-01	99-03-31	none	200	0	TMWG	

1.6.6 UN/EDIFACT 作業グループ (EWG)

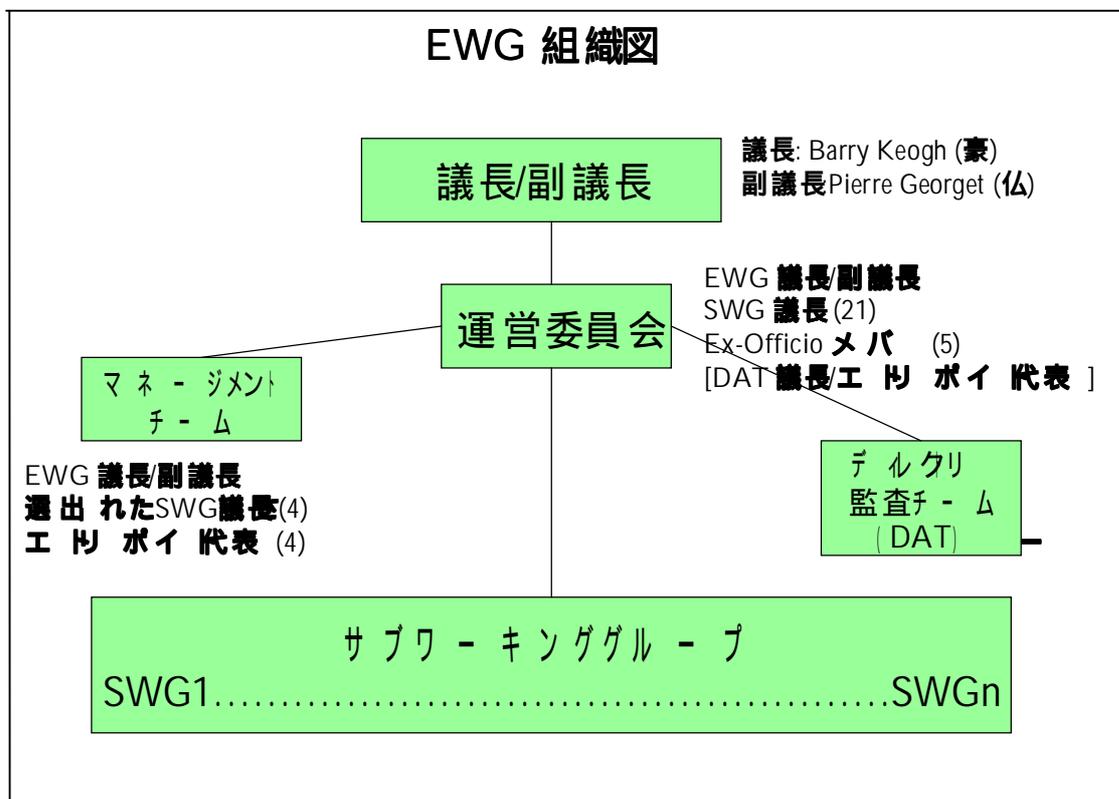


図5 - EWG の組織図

(1) 目的

(a) 目的

この作業グループの目的は、以下の通りである：

- UN/EDIFACT の開発と維持管理
- UN/EDIFACT の開発のために必要なツールと管理上の支援の提供
- UN/EDIFACT 統一的な実施を支援する指針と提案の策定と維持管理
- 作業言語（英語）による成果物の文法的な品質を改善する指針と提案の策定と維持管理、並びにそれによって外部関係者による多言語への翻訳の容易化
- UN/EDIFACT のグローバルな利用の促進

(b) 範囲

CEFACT とその作業グループの目的と使命の範囲内での UN/EDIFACT

(2) 主要な成果物

EWG の主要な成果物は下記の通りである：

- UN/EDIFACT メッセージ、関連ディレクトリ、及びその監査
- CEFACT ステアリンググループの確認を得た後 UN/EDIFACT メッセージと関連ディレクトリの発行
- ISO, IEC と UN/ECE 間了解覚書 (MoU) で規定されたプロセスに従った EDIFACT シンタックス

- UN/EDIFACT メッセージ設計規則
- 統一的な UN/EDIFACT 実施を支援するための指針と提案
- 成果物の文法的な品質向上のための指針と提案
- UN/EDIFACT の啓蒙普及

(3) メンバーの専門的機能

EWG は、UN/EDIFACT、ビジネス分析と関連のツールの分野における専門家グループである。CEFACT への各団長は、EWG グループへ 1 名以上の専門家を指名することができる。そうすることによって、専門家は、国内、域内または国際的な 1 以上の組織に対してこのタスクを代表することができる。専門家は、その知識と経験に基づいて作業に貢献するよう期待される。

(4) 地理的焦点

焦点は、グローバルである。

(5) 委任事項

EWG は、次の合意手続きに従い権限委譲される：

- サブグループと支援チームの設置する。
- UN/EDIFACT ディレクトリを作成し、CEFACT ステアリンググループの確認を得た後、UN/ECE による発行のため送付する。
- 次のものを作成する：
- EDIFACT シンタックス規則 (ISO 9735)
- UN/EDIFACT メッセージ設計規則
- 統一的な UN/EDIFACT 実施を支援する指針
- 成果物の文法的な品質を向上するための指針と提案
- CEFACT による検討のための国連勧告案を開発する。

(6) 資源要求ステートメント

EWG は、GE.1 活動当時に得られていたものと同じレベルの CEFACT の資源を、1 2 ヶ月毎に要求をレビューするという条件付きで、要求する。この資源は、EWG への妥当な CEFACT 事務局支援並びに委任事項の実施と達成を確実にするために必要なものである。

追加の臨時予算も必要となるかも知れない。委員会が将来の資源要求を検討するために指名されている。

UN/EDIFACT 作業グループ (EWG) の主要な成果物と行動作業シート

JM 1 Material Management Work plan

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
Support migration of existing implementations of United States X12 standard to UN/EDIFACT	DELFOR Message	Solve open issues of the migration of material management messages Resolve differences in terminology	1	Apr 97	Sep 2000			25	All members of the group	
	DELJIT Message	same	1	Sep 97	Sep 2000			25	All members of the group	
	DESADV Message	same		Sep 97	Sep 2000			25	All members of the group	
Prepare background material for data models of Material Management Messages	Develop a high-level business scenario model	For the materials management function, including related messages in other areas, develop basis for business models. Bring available message scenario documentation as input to this work.		Sep 97	Sep 98			50	All members of the group	
PROSRV	Message development	Review work completed to date. Expect to request joint development with JM2		May 98	Apr 99			0	Open item to be started at next EWG	

JM2 – Purchasing Work Plan

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
1. Federal and Defence procurement	1.1 Develop new UNSM	Develop messages and DMRs required for public (federal) and defence procurement	H	1997	2000			tbd	S. Luster M. Conroy	JUPREQ, CNTCND, PRIDAT
	1.2 Present DMRs to enhance existing messages									
2. After sales service	2.1 Develop new UNSM	Develop messages and DMRs required for the After Sales Service	H	1997	1999			tbd	M. El-Khoury	PRSRV, RPCALL
	2.2 Present DMRs to existing code lists									
3. Develop new price structures to meet new requirements	3.1. Develop DMRs to alter price segments for several messages	Develop DMRs and amend messages	H	1997	1999			tbd	H. Hermes	Several messages
4. Enhance trade messages to meet EURO requirements	4.1 Develop DMRs and support material for implementation of the EURO	Develop DMRs and support documentation for implementing the new European Monetary Unit	H	1998	2000			tbd	G. Owens	Several messages

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
5. Update Trading partner relationship messages	5.1 Develop DMRs to PARTIN message	Develop DMRs and amend messages	H	1997	1999			tbd	A. Virgilie S. Luster	PARTIN
6. Telecommunication service order	6.1 Develop new UNSM	Develop UNSM to automate the ordering of telecom. Services.	L	1999				tbd	L. Newerla	SERORD
7. Lease credit application	7.1 Develop new UNSM	Develop UNSMs for the lease credit	M	1999				tbd	S. Luster	EQLCRD
8. Maintenance of SWGP messages	8.1 Develop DMRs of SWGP messages to enhance functionality	Develop DMRs	H		On-going				all participants	
9. Liaison	9.1 Liaise with other groups	Liaison with other EWG groups and external groups as relevant	H		On-going					

JM3 - Product & Quality Data Work Plan

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)			ステータス	
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
0. General planning	Define matters where JM3 is involved		H	97-07		None	10/ year		JM3S WG	
	0.1 Plan new activities		H	97-07		None	10/ year		JM3S WG	
	0.2 Review scheduled activities	Evaluate requirements for JM3 SWG	H	98-04		None	10/ year		JM3S WG	
	0.3 Study new inputs for activities	Evaluation and take into consideration new inputs or opportunities	H	98-04		None	10/ year		JM3S WG	
	0.4 Provide updated work plan	For EWG harmonisation	H	98-06		0.01	10/ year		JM3S WG	
1. Organise meeting for STEP EDIFACT Harmonis ation	Define if this activity could be performed within JRT WG	Presentation of UN request for harmonisation	H	97-07	98-05	None	40	20	JM3S WG	
	1.1 Request for STEP attendance		H	97-10	98-05	None	10	10	JM3S WG	
	1.2 Define work plan		H	97-10	98-03	.001	40	20	JM3S WG	
	1.3 Perform 1 st Meeting for strategy implementation		H	98-05	98-05	.001	10	10	JM3S WG	

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
2. Implement Study case for STEP EDIFACT cooperation	Define the scope for this feasibility study		H	97-12-	98-09-11	None	40	20	JM3S WG	
	2.1 Define Data Model		H	97-12-15	98-09-11	None	10	10	JM3S WG	
	2.2 Map requested Data		H	97-12-15	98-09-11	None	40	20	JM3S WG	
	2.3 Establish the potential links		H	97-12-15	98-09-11	None	40	20	JM3S WG	
	2.4 Prepare work presentation		H	97-12-15	98-09-11	None	10	10	JM3S WG	
	2.5 Prepare open presentation		H	97-12-15	98-09-11	None	20	10	JM3S WG	
	2.6 Draft follow on actions		H			None	20			
	2.7 Prepare open presentation		H	97-12-15	98-09-11	None	30	10	JM3S WG	
3- Messages development	Organize JM3 Messages work Plan		H	97-12-15	98-09-11	None	40	20	JM3S WG	
	3.1 Review actions and priorities for JM3 Messages		H	97-12-15	98-09-11	None	10	10	JM3S WG	
	3.2 QISPEC review		H	97-12	98-09	None	100	20	JM3S WG	

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)			ステータス	
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
	3.21 Review business needs and functionality		H	97-12	98-09	None	50	10	JM3S WG	
	3.22 Define Model Data		H	98-09	99-09	None	50	0	JM3S WG	
	3.23 Review regional comments to be included		H	96-01	01-05	None	30	10	JM3S WG	
	3.24 Propose review design Message to fulfil business requirements		H	99-05	01-05	None	300	0	JM3S WG	
	3.24 Provide boilerplate for New UNSM Message		H	00-01	01-05	0.01	50	0	JM3S WG	
	3.3 PRDSRC review		H	98-09	99-05	None	50	0	JM3S WG	
	3.31 Propose new design to handle the business requirements		H	99-05	00-05	None	50	0	JM3S WG	
	3.32 Provide boilerplate to be proposed for inclusion in the directory		H	00-05	01-05	0.01	20	0	JM3S WG	
	3.4 PROLST review		M	98-09	00-09	None			JM3S WG	
	3.41 Provide Entities & Data links		M	98-09	00-09	None			JM3S WG	
	3.42 Provide boilerplate to be proposed for inclusion in the directory		M	99-09	00-09	0.01			JM3S WG	

JM4 - Transport Work Plan

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)			ステータス	
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
1. New message development	1.1. Revise documentation for BERMAN message				June 98				EEG2 Europe	
	1.2. Request BERMAN for MID				Sept 98				EEG2 Secretariat	
	1.3. Request TPFREP move to UNSM				June 98				EEG2 Secretariat	
	1.4. Request Traffic/Travel messages move to UNSM				June 98				EEG2 Secretariat	
	1.5. Request IFTMCA move to UNSM				June 98				EEG2 Secretariat	
	1.6. Changes to BMISRM				Sept 98				EEG2 Secretariat	
2. DMR's	2.1. Extend charges capability of IFTMCS				June 98				S.P.	
	2.2. Align IFTM and IFCSUM messages				June 98				S.P.	
	2.3. Align TDT Group across messages				June 98				H.W.	
	2.4. Submit DMR's to accommodate rail requirements in IFTSAI				June 98				EEG2 Secretary	

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)			ステータス	
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
	2.5. Change to the boiler plate for the COXXX (containers) messages				Sept 98				EEG2 Secretary	
	2.6. Register of outstanding DMR's				June 98				EEG2 Secretary	
	2.7. Extend the function of VESDEP to allow reporting of vessel arrival				June 98				ITTIG Secretary	
3. Organization / Cooperation with other Groups	3.1. Coordinate with EAN to resolve DMR's issues related to Transport messages				Sept 98				EEG2 Europe	
	3.2. Letter to EAN Chief Executive to reinforce cooperation				June 98				SWG4 Chair	
	3.3. Formally invite IATA to participate in ITIGG work				June 98				SWG4 Chair	
	3.4. SWG4 Terms of Reference				Sept 98				SWG4 Secretary + Chair/Vice Chair	
	3.5. SWG4 work plan - 1st draft - final draft				May 98 Sept 98				SWG4 Secretary + Chair/Vice Chair	

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)			ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント	
4. ITIGG : Implementation Guidelines	4.1. Version 2.0 P x R (Principles and Rules documents) for the: - IFTMxx / IFCSUM messages (all transport modes) - Equipment messages (containers)				Dec 98					ITIGG Sub- Group <i>Additional working meeting in Seattle late June 98</i>	
	4.2. Procedure for quality review of ITIGG documents				Sept 98					ITIGG Quality Control Group	
	4.3. Examine Standards Electronic forms design issues (Light EDI) for Transport				On- going					All	
	4.4. Consider implications of XML/EDI				On- going					All	
	4.5. Finalise ITIGG Promotion Plan				Sept 98					ITIGG Promotio n Sub Group	

JM 5 - Customs and Taxation Work Plan

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)			ステータス	
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
1. Maintenance of the customs messages.										
	1.1 Representing the customs interests in the UN/EDIFACT process (maintenance of UN/TDID, of the procedures, EWG mandate and Terms of Reference);	Review and evaluate DMRs for customs messages	H	On-going					Representatives of Sub Working Group 5	
	1.2 Promoting and developing a liaison and cooperation with international organizations such as WCO, IATA		H	On-going					Sub Working Group 5 members	
	1.3 Promoting exchange of information among the Sub Working Group 5 participants		H	On-going					Sub Working Group 5 members	
2. Investigate the use of UN/EDIFACT with the facilities of new technologies										

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス			
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント	
	2.1 Inquire about new techniques, such as XML and .HTML	Institute a dialogue with persons or organisations with technical knowledge of the new facilities	M	On-going						Sub Working Group 5 members	

JM 6 Finance Work Plan

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス			
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント	
Documentary Credits	Preparation of business information models, message development and message implementation guidelines in the documentary credits area		H	On-going						Documentary Credits Task Force	
Message Flow	Recommendations on EDIFACT message usage in business scenarios, definition of service message flows		H	02/98						Message Flow Task Force	
Security	Specify security recommendations for financial EDIFACT messages, including use of AUTACK		H	04/98						Security Task Force	

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)			ステータス	
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
Securities	Development of new EDIFACT securities messages and mapping of ISO 15022 into EDIFACT		H	11/97					Securities Task Force	
Will Receive and Money Market/Foreign Exchange Confirmation	Investigation of will receive and money market/foreign exchange confirmation messages		H	08/97					Will Receive and Money Market/Foreign Exchange Confirmation Task Force	
Marketing of Financial EDI	Using marketing tools to extend and broaden the awareness and implementation of financial EDIFACT across as wide an audience as possible		H	03/97					Marketing of Financial EDI Task Force	
Maintenance	Maintenance of financial EDIFACT implementations		H	Ongoing					Maintenance Group	
Just-in-Time Financing	Preparation of business information models, message development and message implementation guidelines in the just-in-time financing sector.		H	08/97					Just-in-Time Financing Task Force	

JM 8 – Statistics Work Plan

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
Review CLASET DMRs with JTAG			H	9/98	9/98	0	1			
Review and comment on EEG6 awareness activities for RDRMES	<ul style="list-style-type: none"> • production of leaflets • production of easy-to-read doc • demonstrator 		M M M	04/98	12/98	0	0			
CUSPED message, joint development with JM5	<ul style="list-style-type: none"> • business Specification for statistics • Joint meetings EEG6/MD3 • Joint meetings JM8/JM5 		L L L	not started		0	0			
Development of CUSPED profile to transmit statistics	<ul style="list-style-type: none"> • business specification • draft MIG 		L L	not started		0	0			
CLASET user guide	review and comment		H	9/98	4/99	0	1			
Object Management Group	set up liaison		H	6/98	6/98	0	1			
XML/EDI group	set up liaison		H	9/98	9/98	0	1			
Review GESMES DMRs with JTAG			H	4/99	4/99	0	1			
Review BOOPXXX DMRs with JTAG			H	4/99	4/99	0	1			

JM9 – Insurance Work Plan

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)			ステータス	
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
1. Communications	1.1 WWW-Site		H	05/98	30.09.				Suzie	
	1.2 Links to each others WWW-Sites		H	05/98	30.09.				Suzie	
	1.3 Creation of filing cabinet on net		H	05/98	30.09.				Suzie	
	1.4 Joint interim meetings		M	05/98	06/99				Nigel	
2. Message Development	2.1 Information Exchanges		M	05/98					All	
	2.2 resolve joint development of PCPRDR / ICASRP		H	05/98	30.6.				Nigel, Beth	
	2.3 produce a global insurance data model		M	05/98						
	2.4 sharing existing models		M	05/98					Maria, Nigel, Beth, Suzie	

JM 10 - Travel, Tourism And Leisure Work Plan

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)			ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント	
1a	Compile business requirements for database update message	Develop matrix of business requirements	H	1998						Whole group	
1b	Compile business requirements for ticketing message	Develop matrix of business requirements	H	1998						Whole group	
1c	Develop data model for database update message	Identify entities and attributes from matrix elements	M	1998						Whole group	
1d	Develop data model for ticketing message	Identify entities and attributes from matrix elements	M	1998						Whole group	
1e	Develop scenario diagram for database update activities	Document all business functions involved in update activity	M	1998						Whole group	

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)			ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント	
1f	Develop scenario diagram for ticketing activities	Document all business functions involved in ticketing activity	M	1998						Whole group	
1g	Evaluate new message proposals	Prioritize messages to be developed	L	1998						Whole group	
2a	Evaluate and agree on proposed changes to segments in existing messages	Determine whether new elements need to be created or if existing elements can be utilized	H	1998						Whole group	
2b	Evaluate and agree on proposed new segments for existing messages	Determine whether new segments need to be created or if existing segments in batch directory can be adopted	H	1998						Whole group	
2c	Evaluate and agree on code list submissions	Determine whether code exists on U.N. code list or if new code should be created	H	1998						Whole group	
2d	Update new activities in existing data model	Document new functions on data model	H	1998						Whole group	

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
3a Develop Reservation implementation guide for D97B	Compile usage notes and examples for each sector		M	1998					Whole group	
3b Develop Availability implementation guide for D97B	Compile usage notes and examples for each sector		M	1998					Whole group	
3c Develop Availability implementation guide for D98A	Compile usage notes and examples for each sector		M	1998					Whole group	
4a Develop overview of TT&L EDI goals	Document purpose of the group and list all activities		L	1998					Whole group	
4b Compile a glossary of TT&L terminology	Define terms and phrases unique to the travel and tourism industry		L	1998					Whole group	
4c Compile matrices for existing UNSM/UNSIM's	Document business requirements submitted for each sector		L	1998					Whole group	
4d Compile matrices for MID's	Document business requirements submitted for each sector		L	1998					Whole group	
4e Publish future development plans	List all message development proposals by priority		L	1998					Whole group	

JM 11 – Healthcare Work Plan

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)			ステータス	
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
EWG-SWG11 Organisation	Draft Terms of reference, procedures and organisation of the group		H	98.04.01	98.09.11				Chair and Vice Chairs	
	Set up the web site of the group									
Message development	Progress IHCLME for MID request	Co-ordinate user requirements with other regions and other batch and interactive messages	H	97.09.29					US and other regions	
	Progress IHCEBI for MID request	Co-ordinate user requirements with other regions and other batch and interactive messages	M						US and other regions	
	Progress IHCEBR for MID request	Co-ordinate user requirements with other regions and other batch and interactive messages	M						US and other regions	
	Progress MEDRUC UNSM for Rev 2	Clarify the segment usage for patient transfer and map Australian requirements in the message	H						Australian and European delegates	

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)			ステータス	
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
	Comments on MEDPRE proposal for UNSM request	Comments expected from JM11 delegates	H	98.04.30	98.05.15				Australian and US delegates	
	Progress MEDPRE for UNSM request		H	98.05.15					EEG9	
	Progress MEDAUT for MID request	Distribute MEDAUT boiler plate to delegates for comments after agreement from EEG9	H						EEG9 and JM11 delegates	
	Joint development of Insurance contract message with JM9 (MEDHIC - IPPOAD)		H						Australian delegates	
	Progress MEDDIS, MEDREF for MID request		L							
Other matters	Progress healthcare messaging glossary of terms		M	On- oing					All delegates	
	Progress code DMRs		H						All delegates	

JM 12 - Social Security, Employment And Education Work Plan

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
1. Trans-border social security	Move SSCLDE and SSDREQ to UNSM	Message development	M	12/98	09/99					
	DMRs to modify SSREGW, SSIMOD and SSRECH	Maintenance	M	12/98	09/99					
	Study security and security related issues that concern the exchange of messages in transborder social security	Research	L	09/97	09/98					
2. Domestic	Move COPAYM to UNSM	Message development	H	12/97	09/98					
	Move SOSREC to MiD	Message development	H	07/98	03/99					
	Move MESGEV to MiD	Message development	M	09/98	03/99					
	Study security and security related issues that concern the exchange of messages in social security at domestic level	Research	L	09/97	09/98					
3. Employment policy	Review as necessary	Maintenance	L	Ongoing						

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス			
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント	
4. Education	Discuss ENROLM, EXAMEN, PROGDT, RESULT, STUREC and SUBRES with interested partners in other countries	Message development		09/96	?						EBES/EEG10 has developed these messages for the exchange of information related to education. EBES/EEG10 intends to cooperate closely with experts within the US.

SWG13 - Directory And Management Support Services Work Plan

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス			
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント	
1. Promote awareness	1.1 Presentations	Continue to solicit help and participation in the Work Group's tasks.	High	May 1998	Sept. 1998						
2. Review and production of implementation guides	2.1 MIGS 2.2 Programmer's guides	IMPDEF, DIRDEF	Normal	Sept. 1998							

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
3. New Message Development	3.1 DATRAK	Data Tracking. A message which will be able to solicit and report on the status of messages in transit.	Normal	Sept, 1998						
4. Liaisons with other groups	4.1 X12	X12G Government	High	June 1998						
5. Review new technologies	5.1 Internet 5.2 EDI variations									
6. Solicit business requirements.	6.1 Survey 6.2 Meetings									

SWG 14 - Accounting, Auditing, Registration & Financial Information Services Work Plan

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
1.1 Develop BALANC to UNSM status	Possible need for some additional code values	Published in D98A Three Implementation Guides (Levels 1, 2, and 3) available from EDIFICAS France (currently in French only)	M					90		

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
1.2 Develop BUSCRD to UNSM status	Prepare for DMR review at 9/98 meeting	Based on new MDR (R840, Rev. 5) not yet approved Code value DMRs submitted for regional review Aug./Nov. 1997 On track for UNSM ICIA members and Information Companies have expressed interest for joint development of BUSCRD Issue to be solved by EWG/SWG 14 at 9/98 meeting	H							
1.3 Develop CHACCO to UNSM status	Possible need for some additional code values	Published in D98A Two Implementation Guides (Levels 1 and 3) available from EDIFICAS France (currently in French only) Level 2 Imp. Guide Work in progress DMR approved 4/98 for table correction	M					90		
1.4 Develop CHAMAP to UNSM status		MiD approved 9/97	M					30		

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
1.5 Develop DEMDOC to UNSM status		NMR in preparation Used to request accounting related document/information	L					5		
1.6 Develop ENTREC to UNSM status	Possible need for some additional code values	Two Imp. Guides (Levels 1 and 3) available from EDIFICAS France (currently in French only) Level 2 Imp. Guide Work in progress DMR approved 4/98 to correct table	M					90		
1.7 Develop INFENT to UNSM status		Published in D97B For Imp. Guide details, contact EDIFICAS Europe	M					90		
1.8 Develop LEDGER to UNSM status	Prepare for DMR review at 9/98 meeting or the next ITAG session	MiD approved 9/97 EBES TAG approved UNSM DMRs 3/98 Future SWG 14 work item	M					70		
1.9 Develop PRODOS to UNSM status		NMR in preparation Used to provide characteristics of accounting file	L					5		
1.10 Develop REGENT to UNSM status		MiD status UNSM Work in progress - future SWG 14 work item	M					50		

T1 - Technical Assessment Work Plan

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
1. Organisation and management	1.1 Terms of reference 1.2 Work plan 1.3 Internal work items 1.4 Internal issues list 1.5 Meeting schedule	Develop internal management documents for consistent, efficient operation of SWG.	M	9/98	TBD			N/A	All	
2. DMR processing procedures	2.1 Identify existing draft/published procedure documents (including JTAG papers on procedural recommendations, processing DMRs for non JM organisations, etc.) 2.2 Model the process 2.3 Identify implications of electronic submissions 2.4 Identify implications of modelled standards 2.5 Define criteria for electronic processing 2.6 Draft & publish procedures	Prepare comprehensive DMR processing procedures replacing JRT-oriented guidance. Provide to MOP and Steering Committee for approval.	H	9/98	TBD			N/A	All	

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
3. Single international TAG	3.1 Draft interim procedures 3.2 Respond to ESG issues 3.3 Prepare revised "JTAG procedures" & supporting documentation requirements	Develop procedures and implement single international TAG at earliest date.	H	4/98	6/99			25	All	
4. DMR automation	4.1 Publish implementation guidelines for DMRDEF/ DMSTAT 4.2 Co-ordinate requirements with Entry Points, UN Secretariat, DPT, DAT 4.3 Milestone plan	Automate entire DMR submission and progression process.	M	2/98	TBD			N/A	All	
5. Document editing responsibility	5.1 Identify existing draft/published documents 5.2 Develop proposal for MOP & Steering Committee 5.3 Currency review 5.4 Update documents	Determine which EWG operating documents for which TASWG should be the editor and implement capability.	L	9/98	TBD			N/A	All	

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
6. TAC & I-TAC	6.1 Publish TAC 6.0 6.2 Confirm I-TAC 1.1 current 6.3 Update TAC/I-TAC based on Syntax Version 4 changes 6.4 Monitor 6.5 Republish as required	Ensure the availability of an accurate and comprehensive set of guidelines for the assessment of DMRs.	H	4/98	3/99			65	All	
7. Process DMRs	7.1 Process all DMRs for publication in each directory 7.2 Reduce approval time 7.3 Increase awareness for improved standards design 7.4 Improve electronic processing at EWG. 7.5 Increase DMR quality	Continuous improvement of the DMR progression and assessment process.	H	4/98	TBD			N/A	All	

T4 - Security Advisory Group Work Plan

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)			ステータス	
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
1. Promote awareness	1.1 Tutorial 1.2 Survey 1.3 Presentations 1.4 Prepare documents 1.5 Web site 1.6 Workshop 1.7 Road show	Encourage awareness and understanding of EDIFACT security	H	1998				n/a	tbd tbd tbd tbd T Dosdale tbd tbd	
2. Review and production of implementation guides	2.1 MIGs 2.2 Programmer's guides 2.3 Modelling	Develop documents describing the detailed use of EDIFACT security	H	1998	2000			tbd	tbd tbd tbd	
3. Liaisons with other groups	3.1 RFCs 3.2 Meet with other EWG groups 3.3 Communicate with external groups	Liaise with internal and external groups to understand their position and work status relating to security and to explain our own	H	1998				n/a	T Dosdale All All	
4. Review new technologies	4.1 Internet 4.2 EDI variations	Review the security implications of new technologies relevant to EDIFACT	M	1998				n/a	All All	
5. Solicit business requirements	5.1 Survey 5.2 Meetings	Gather the business requirements for security from EWG groups	H	1998				n/a	tbd All	

T7 - EDI Associated Objects Work Plan

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ%	%	責任団体	コメント
1. Define how UNSM's should be used in connection to EAO.			H	97-12-15	98-09-11		40	20	EAOSWG	
	1.1 Define guidelines for when to use a single or multiple messages.		H	97-12-15	98-09-11		10	10	EAOSWG	
	1.2 Review the boilerplates of the CONDRA and CONDRO messages.		H	97-12-15	98-09-11		10	0	EAOSWG	
	1.3 Give guidelines Message Design groups on the inclusion of the EFI segment group into the PRICAT and PRODAT messages.		H	97-12-15	98-09-11		20	0	EAOSWG	
2. Define a unique method for referencing EAO information.			H	97-12-13	99-05-01		80	0	EAOSWG	
	2.1 Review ISO/9735, ver 4, Part 8		H	97-12-13	98-09-11		20	0	EAOSWG	
	2.2 Liaise with other involved groups.		H	97-12-13	99-05-01		60	0	EAOSWG	

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ%	%	責任団体	コメント
3. Promote EAO solutions within EWG by producing suitable technical and awareness documentation and guidelines			H	98-05-01	98-09-09		50	0	EAOSWG	EWG needs to review and approve the CSG recommendation to implement B&IM for the development of UNSMs
	3.1 Create an overview document to be circulated to sub working groups within EWG.		H	98-05-01	98-09-09		50	0	EAOSWG	
4. Rationalise the EAO requirements to maintain a clear statement of these.			H	98-07-01	98-09-04		50	0	EAOSWG	
	4.1 Compile recommendations.		H	98-07-01	98-09-11		20	0	EAOSWG	
	4.2 Propose changes to Message Design Rules.		H	98-07-01	98-09-11		30	0	EAOSWG	

T8 - Implementation Harmonisation Work Plan

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
1. Harmonisation of use of data elements, codes, qualifiers and segments	1.1 Collection of input from SWGs 1.2 Collation of material 1.3 Compiling of draft semantic rules 1.4 Obtaining agreement from SWGs 1.5 Publication of results as EWG documents		H	1998						
2. Analysis of cross-sectoral implementation issues	2.1 Consider key messages in turn <ul style="list-style-type: none"> • DESADV • INVOIC • IFTMIN • PAYMUL • CUSDEC 2.2 Collect variety existing migs from more than one sector 2.3 Produce comparison document 2.4 Compile issue list 2.5 Develop suggested solutions		M	1998						

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
3. Contribute to activities of TASWG	3.1 contribute to work of ad hoc MDRv4 advice group 3.2 contribute to DMR review for cross-sectoral issues		H	1998						
4. Promotion	4.1 Publish T8 documents on CEFACT web-site		H	1998						
5. Liaison with other groups	5.1 CEFACT groups CDWG, SIMAC 5.2 UN/ECE 5.3 ISO/BSR 5.4 Others as appropriate		H	1998						
6. Migs	6.1 Investigate mig contents standardisation 6.2 Investigate benefits/ feasibility of building worldwide registration of migs 6.3 Investigate automatic mig formats/processes e.g. IMPDEF		L	?						

G2 - Promotion Advisory Team (PAT) Work Plan

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
Update presentation module for Newcomer Orientation Session NOR	Maintenance of tools for the orientation of newcomers at the beginning of each EWG session	The existing Power - point presentation module has to be updated each time between EWG sessions.	H	05/98	08/98		5 10	100	PAT	1)
Interviews with EWG Subgroups during and after each EWG session	Secure flow of information from SWGs to PAT and - through PAT - between the SWGs and to the outer world.	Use of PAT checklist for individual interviews by PAT members with SWG chairs or persons delegated by the SWG chairs	H	On-going			10 20	25	PAT	
Evaluation of interviews	Input to EWG website		H	On-going			20 40	0	PAT	
Organise special events, e.g. presentations by a number of SWGs and of national representatives or Corporates, including general discussions	Prepare for each session 4 or 5 special events of general interest, such as presentations by SWGs of major achievements relevant for other SWGs or the outer world, discussions on topics of high actuality	Contact all SWGs and many individual participants between Sessions and elaborate for each EWG session, in cooperation with the Secretariats' Group, an event schedule (fixed time slots)	M	On-going			3 6	0	PAT	

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
Collect data for an EWG website	Design and maintain a separate www home-page for EWG	Propose to EWG the home-page contents that should be available to the general public for viewing and/or downloading; design and regularly update an EWG homepage with data on SWGs (ToRs, Chairs and vice-chairs names and e-mail addresses, minutes, agenda, highlights of SWG interviews, s.item 5, etc.)	H	On-going		10 20	10 20	0	PAT + Secretariats' Group	
Information pool	List of speakers on interesting subjects relevant for the work of the EWG	Establish, up-date and maintain a list of EWG members or observers who are competent speakers and prepared to be guest speakers at national events	L	On-going		1 2	5 10			
Preparation of PAT meetings during each EWG session	Secure and optimise organisation and administrative support of each PAT meeting	Prepare annotated agenda, cater for meeting room requirements, presentations such as the Newcomer Orientation, etc.	H	On-going		1 2	2 4	20	PAT + Secretariats Group	

G5 – Secretariats Work Plan

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
1.Coordinate Automation	DMR	1.1 X12/DISA: Coordinate Automation								
		1.1.1 Identify steps in current process needed to implement automation			4/10/98	5/1/98			100	
		1.1.2 Identify hardware and software requirements			5/10/98	6/10/98			50	
		1.1.3 Perform required modifications to current data base			5/15/98	6/10/98			20	
		1.1.4 Install hardware and software			6/15/98	7/1/98				
		1.1.5 Test implementation with UN/ECE Secretariat			7/1/98	7/30/98				
		1.2 EBES Coordinate Automation								
		1.3. JASTPRO Coordinate Automation								
		1.4 Tradegate Coordinate Automation								

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
	1.5 Interface with appropriate Entry Point senior representative on policy matters			On-going						
	1.6 Evaluate DMSTAT/DMRDEF against Entry Point Requirements									
	1.7 Determine impact of Technical Assessment Sub Working Group (TASWG) procedures on Entry Point Operations									
2. Provide input into EWG procedures	2.1 Provide input into the MOP group	Participate in MOP meetings and provide secretarial assistance		On-going			10 days/ per year			
	2.2 Provide input into the TASWG procedures									
	2.2.1 Evaluate impact of Single International TAG									
3. Foster efficient EWG meeting organisation	3.1 Evaluate existing EWG Organiser's Checklist		H							
	3.1.1 Update document to reflect transition from JRT to EWG			05/10	5/15		2 days	100	Spadin	

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
	3.1.2 Update document to reflect current best practice		M	5/15	6/15		2 days	75	Spadin	
	3.1.3 Update document after each EWG meeting, if required		M	9/15	10/15		2 days		Spadin	
	3.2. Assist EWG Host Secretariats in meeting organisation									
	3.2.1 Provide copy of EWG Organisers Guidelines and meeting budget requirements					.5 days			UN/ECE Secretariat	
	3.2.2 Provide meeting planning documentation						2 days		Spadin	
	3.2.3 Host Secretariats provide meeting statistics to next Host Secretariat						2 days			
4. Promote UN/EDIFACT in coordination with PAT SWG	4.1. Provide input to PAT SWG for EWG Newcomers Presentation									
	4.1.1 Provide Entry Point contact and relevant information to PAT SWG prior to each EWG meeting			On-going	On-going		1 day		Each Entry Point	
	4.2. WWW presence									

行動	タスク	説明	優先度	期間		資源 (人・日)		ステータス		
				開始	終了	事務局	作業グループ	%	責任団体	コメント
	4.2.1 Maintain Web pages for own Entry Point, if feasible									
	4.2.2 Provide input/links to UN/ECE Web Page									
	4.2.3 Provide input/links to PAT SWG web page									
	4.3. Development of UN/EDIFACT Glossary									
	4.3.1 Provide input to PAT SWG for development of glossary									

1.6.7 電子商取引アドホック作業グループ (ECAWG)

(1) 目的

(a) 目的

このグループの目的は、拡大する電子商取引分野への CEFAC 作業計画の適用性の分析と、CEFACT が電子商取引に貢献している現在と貢献できる将来の領域を確定することである。

(b) 範囲

CEFACT とその作業グループの目的と使命の範囲内での電子商取引の活動

(2) 主要な成果物

ECAWG の主要な成果物は、下記の通りである：

- CEFAC 内で使用のための電子商取引に対する作業の定義
- 電子商取引分野への CEFAC 作業計画の適用性の分析の発表と、CEFACT が貢献する領域の確定を 6 ヶ月以内に報告すること。
- CEFAC による追加の貢献の領域に関する提案の作成。

(3) メンバーの専門的機能

ECAWG は、電子商取引、CEFACT とその作業グループの機能分野において幅広い知識を持つ専門家グループである。

CEFACT への各団長は、ECAWG グループへの 1 名以上の専門家を指名することが出来る。専門家は、唯一その専門領域に基づいて作業に貢献するよう期待される。

(4) 地理的焦点

焦点は、グローバルである。

(5) 委任事項

ECAWG は、次の合意手続に従い権限委譲される：

- 電子商取引への CEFAC の貢献に関し CSG へ提案（ドラフト）を提出すること。
- 必要に応じ、他のグループや組織、機関と協力し、連携を確立すること。

(6) 資源要求ステートメント

当該アドホックグループへの事務局の参加を要請する。

1.6.8 簡易-EDI アドホック作業グループ (SIMAC)

(1) 目的

(a) 目的

CEFACT とその作業グループによる推進のための共通基盤と必要な作業項目を認識するため、文書 TRADE/CEFACT/1998/4 「SIMPL-EDI」と TRADE/CEFACT/1998/CRP.16 に含む提案の見直し。

(b) 範囲

現在の作業計画項目を十分に考慮して、上記 i)の下で作業項目がどのように認識されたかを検討し、CEFACT 構造および作業グループ内でもっとも効率的、効果的に開発でき、主要な成果物とそのための作業計画項目のタイムスケールを詳細

に識別する。これらは、最善の実務のための勧告、インターネット技術とのインターフェース、SIMPL メッセージとより効果的な取引と行政慣行とプロセス間の関係のための勧告を含むことが出来る

(2) 主要な成果物

CSG への中間報告は、1998年8月末までに作成されるべきであり、最終報告は、1998年末までに作成される。これら報告は、また CEFACT 総会と各作業グループに対しても利用できるものとする。

(3) メンバーの専門的機能

全作業グループにまたがる調整を確実にするために、当アドホックグループは、CSG メンバーによりリードされ、関心のある代表が、専門家を指名するよう要請される。BPAWG, CDWG, EWG, ITPWG といった常設作業グループは、代表を指名するよう要請される。当該グループの作業への電子的参加も奨励される。

(4) 地理的焦点

焦点は、グローバルである。

(5) タイムスケール

当アドホック作業グループは、最大12ヶ月の期間で設立されるものである。

1.7 UN/CEFACT (UN/ECE/FAL) 勧告の概要

ほぼ30年にわたる UN/ECE/WP.4 の活動の成果は、その主要なものは UN/ECE/FAL 勧告⁸として今まで26発表されてきている。この遺産は、そのまま UN/CEFACT に継承され、今後は UN/CEFACT 勧告と呼ばれることになる。また、勧告1号の「UNLK」と勧告25号の「UN/EDIFACT の使用」に関しては、地球規模で積極的に啓蒙普及の必要があるということで、国連経済社会理事会 (ECOSOC) のレベルで採択された「国連勧告」となっている。

以下に各勧告の概要を示し、広く関係者の参考とし、これから貿易手続の簡素化に関して2国間、或いは多国間で何らかの具体的なアクションをとる計画のある方々への指針とすることにより、今後の作業の役に立てれば幸いである。なお、勧告の詳細に関しては、JASTPRO にご照会いただくか、国連のホームページ (但し英文のみ)⁹からダウンロードできる。

1.7.1 勧告第1号・第2号 「貿易書類のための国連レイアウトキー (United Nations Layout Key for Trade Documents)」 (1981年3月 UN/ECE/WP.4 第13回会期において採択)

- i) この貿易書類のためのレイアウトキーに関する勧告は、貿易と国際輸送に用いられる書類の標準化およびこのような書類をビジュアルディスプレイする場合の国際的基準を規定することを目的としている。
- ii) 国連レイアウトキー (UNLK) は、書類作成方法 (手書き、タイプライタ、自動印刷、複写など) に関わりなく、貿易を構成する各種行政、商業、生産、流通等に関係ある書類のデザインに応用しようと言うものである。それは、例えばカーゴマニフェストのように一輸送手段の積荷全部をリストアップするような書類よりも、個品貨物 (或いは、例えばコンテナ詰めのような集合貨物) について記述する書類に適している。前者のような書類に関しては、このレイアウトキーは、物品明細の記述に利用できる。また、このレイアウトキーは、主として物品に関する取引に使用される書類に応用されるものであるが、物品に関係のない取引に利用できることもある。
- iii) この UNLK は、特に、ワンラン方式によってマスター書類から一連の統一書類を作成するシステムのフォームデザインの基準として考えられたものである。また、ADP (Automated Data Processing) 応用のビジュアルディスプレイのレイアウトにも利用できる。
- iv) ペーパーサイズ
ペーパーサイズは、ISO A4 サイズ (210 x 297mm, 8-1/3 x 11-2/3 ｲﾝﾁ) である。
但し、ある種の郵便フォームや ISO 2784-1974 の連続フォームに用いられる
——ISO A5L サイズ (148 x 210mm) もよいことになっている。

⁸ UN/ECE/FAL 勧告：国連/欧州経済委員会/貿易手続簡易化勧告 (FAL は、facilitation の略)

A5L サイズ (148 x 210mm) もよいことになっている。

v) スペースの寸法

このレイアウトキーのスペースの基本的な寸法は、行間隔は 1/6 インチ または 4.24mm、文字間隔は、1/10 インチ または 2.54mm で、タイプライターやコンピュータの高速プリンターその他の自動印字装置等書類作成に使用される大多数の機械に用いられる行間隔と文字間隔に合うようになっており、又工学的文字読取装置にも合うようになっている。

1.7.2 勧告第3号 「ISO 国名コード (ISO Country Code – Code for Representation of Names of Countries)」 (1974年10月の UN/ECE/WP.4 第3回会議で採択)

この国名コードに関する勧告は、1974年7月の ISO/TC46 総会で承認され、同9月のISO会議によってIS (International Standard : 国際規格) として公表された、ISO 3166 を、貿易手続きの簡易化のために使用される国名コードとして UN/ECE/WP.4 が採択したものである。

この国名コードは、英字2文字で構成されており、ISO における正式名称は、"ISO Alpha-2 Country Code" である。因みに、わが国のコードは、"JP" である。

勧告コードは、2つの章で紹介されている。第1章では、国際交換用として一般的に使用される2文字国名コードを、第2章では、このコードを使用すると都合がよいような特殊用途のための3文字国名コードが記されている。それ以外の章では、例えば数字コードの選択、前後参照リスト、補足または予約されたコードの変遷リストなどが記されている。

1.7.3 勧告第4号 「各国貿易簡易化機関 – 貿易手続簡易化作業の調整をするための国レベルでの取り決め (National Trade Facilitation Organs – Arrangements at the National Level to Co-ordinate Work on facilitation of Trade Procedures)」 (1974年10月の UN/ECE/WP.4 第3回会期において採択)

この勧告は、各国に UN/ECE/WP.4 活動の受け皿となるべき組織を設置することを勧告するもので、勧告前文は次のように述べている。因みに、JASTPRO は、この勧告に基づいて、1974年12月、大蔵省、通商産業省、運輸省3省の支援により設立されたものである。姉妹機関としては、英国の SITPRO、スウェーデンの SWEPRO などがある。

「1961年貿易書類の簡易化と標準化のための作業部会が設立されて以来、多くの国が、本作業部会と協力して主要輸出書類の国際的標準化の可能性を研究するために、委員会を設置してきたことを想起し、

このような国内委員会のいくつかのものが、貿易手続簡易化作業部会の活動を支援す

⁹ 国連ホームページアドレス <http://www.unece.org/cefact>

るために、再編されるか或いはより広い権限を持った国内委員会に代るかしてきていることを認識し、

さらに、ICAO（国際民間航空機関）や IMCO（政府間海事協議機構）のような組織の勧告に対応して設立された国内委員会の存在を認識し、（注：IMCO は 1982 年 IMO（国際海事機構）と改称されている）

国内貿易簡易化組織の価値および貿易手つき簡易化に対するアプローチを全世界レベルで行うことの重要性を確信し、

ECE 加盟国ではない国連加盟国は、本作業部会の活動に協議資格（a consultative capacity）で参加することを勧誘されていることを想起し、

ECE 加盟国政府は、その国内法規に従い、国内組織もしくは委員会を設置することにより、或いは、行政的もしくはその他の適当な手段により、貿易手続簡易化に関する勧告の実施を促進すべきことを勧告する。

さらに、ECE 非加盟国において、もしそれが存在しない場合は、貿易手続簡易化のための国内委員会を設立することは望ましいことであるということについて、経済社会理事会およびその他の国連地域経済委員会の注意を喚起すべきことを ECE に対し勧告する。」

1.7.4 勧告第 5 号 「インコタームズの略号 (Abbreviations of INCOTERMS – Alphabetic Code for INCOTERMS 1953)」 (1974 年 10 月の UN/ECE/WP.4 第 3 回会期において採択)

国際貿易において、「1953 年インコタームズ (International Rules for the Interpretation of Trade Terms)」として広く使用され、受け入れられている国際商業会議の制定の、貿易条件をコードの形によって伝送するための国際的に確立された標準の必要性が合意され、これを UN/ECE/WP.4 勧告として採用したものである。

具体例を示したほうが理解が早いので、いくつかの例を下記する。

INCOTERMS	略号
Ex Works (ex factory, ex mill, ex warehouse, etc.)	EXW
FOB (free on board) ... (named port of shipment)	FOB
C&F (cost and freight) ... (named port of destination)	CFR
CIF (cost, insurance, freight) ... (named port of destination)	CIF
Freight or Carriage paid to ... (named point of destination) ... (Inland Transport only)	DCP
Ex Ship ... (named port of destination)	EXS
Delivered at Frontier ... (named place of delivery at frontier)	DAF
Freight, Carriage and Insurance paid to ...	CIP

1.7.5 勧告第 6 号 「貿易のための統一インボイスレイアウトキー (Aligned Invoice Layout Key for International Trade)」 (1983 年 9 月の UN/ECE/WP.4 第 18 回会期において採択)

この勧告は、貿易に使用される商業インボイスが国連レイアウトキーに合致したレイアウトとするよう規定し、その規定に沿って設計するように指示している。この勧告で示されているレイアウトキーは、統一書類のシリーズに含めるためのインボイス様式を設計する観点から作られているが、他の場合のインボイスの設計基準にも使用することができる。通常の商業用の利用に加えて、この勧告に基づくインボイスは、行政上の必要な情報を組み入れ、表示することにより、既存の書類（税関インボイス、領事インボイス、原産地証明等）の補助または代替を可能としており、そのような方法をとることにより、行政のニーズにできるだけ役立つよう意図されている。

1.7.6 勧告第7号 「日付・時間・期間の数字表記法 (Numerical Representation of Dates, Time and Periods of Time)」 (1975年9月のUN/ECE/WP.4第4回会期において採択)

この勧告は、年月日、時間について、標準化された明確な数字表示の方法を確立するためのものである。そして一般の文章の中で、その一部として使われる場合を除き、これらのデータが数字で別々の事項として表示されるすべての場合に適用される。なお、この勧告の開発にあたり、ISO 2014「数字による暦日の書き方」、ISO 2015「週の数え方」、ISO 2711「年間通し番号による日付の表記」、ISO 3307「情報交換 - 時刻の表記」、ISO 8601「データエレメントと交換フォーマット - 情報交換 - 日付と時刻の表記」といったものが参考とされた。

- i) 暦日：年月日の数字表記は、年、月、日の順で行われる。必要あれば1字空格、或いはハイフンで分ける。必要がなければ世紀の表示名除いてもよい。

例 - 1975年2月20日 1975-02-20
 1975 02 20
 19750220
 75-02-20
 750220

- ii) 通し日付（1月1日から何番目か）：1月1日（001）から12月31日（365または366）まで順に数えた日数で示す。

例 - 1975年2月20日 1975051

- iii) 時間：時、分の数字表記。日付との間を1字空格、またはハイフンで分ける。4字の決まった長さで表す。

例 - 1975年2月20日10時 1975-02-20-1000
 1975 02 20 1000
 197502201000

- iv) 週：7暦日を1期間としての数字表記。月曜から始まって01週から53週まで数える。01は、新年の少なくとも4日を含む第1週を示す。誤解を避けるために必要であるときは、前にWをつける。

例 - 1975年2月17日から23日までの週 1975 W08

v) その他の期間：ある期間の初めと終わりを示す日付・時間の数字表記。それぞれをダブルハイフンで分ける。

例 - 年で期間を表すとき	1975 年から 1977 年まで	1975--1977
月で期間を表すとき	1975 年 2 月から 3 月まで	1975-02--03
	1975 年 2 月から 1976 年 3 月まで	1975-02--1976-03

1.7.7 勧告第 8 号 「単一識別コード方法論 (Unique Identification Code Methodology - UNIC)」(この勧告 8 号は先ず 1978 年 2 月の UN/ECE/WP.4 第 7 回会期において「共通参照番号」(Common Access Reference Number - CAR)として採択されたが、その後アドホックグループによる分析の結果、積送貨物の参照構造がその唯一性を保証することが不確かであると言うことで、1991 年 9 月の第 34 回会期でその改訂版「単一識別コード方法論」が提出され、採択されたものである。)

この勧告は、国際貿易のあらゆる局面で取引に係わる当事者に、この規定に基づいて作成された“単一識別コード”(UNIC)を使用するように勧告するものである。この UNIC の使用により、積送貨物が製造、工場出荷から、船舶・航空機への積載、輸送、荷揚げ、通関、受け荷主への配送までを通して一つの識別番号で参照できることになり手続、手配などがやりやすくなるというものである。

コードの構造：

CAR に代わる UNIC は、3 つの UNTDED データエレメントの組合せにより構成され、英数字のみを使用し、句読点や他の記号は用いてはならない。

1. 3055 コードリスト管理機関コード an..3
2. 3039 当事者識別コード an..17
3. 1154 参照番号 an..35

UNIC の中で、データエレメント 3039 と 1154 は、以下に示すようにその桁数が限定される。

- UNLK に基づく文書上においては、UNIC は、2 行 (UNLK の 06, 07 行目) に亘って、かつ、63-80 桁目の位置に記載すべきであり、そしてデータエレメントはそれぞれ 1 桁をとる斜線 (/) で区切ること。
- UN/EDIFACT 標準を使用した電子データ交換では、UNIC は必要に応じ修飾される。
- 例：XXX/XXXXXXXXXXXXXXXX/XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
 - (i) コードリスト管理機関コード (3055, an..3)
 - (ii) 当事者識別コード (3039, an..13 に限定)
 - (iii) 参照番号 (1154, an..17 に限定)

1.7.8 勧告第9号 「通貨表示のための英字コード (Alphabetic Code for the Representation of Currencies)」 (1978年2月の UN/ECE/WP.4 第17回会期において採択)

このコードは、ISO/TC68 の下に設置された第2分科委員会「銀行事務手続」(SC2: Bank Operations) によって開発された国際規格 ISO 4217「通貨と資金の表示のためのコード」の英字3桁コードが国際貿易業務や商取引において使用できることを認識して、UN/ECE/WP.4 の勧告として取り込んだものである。

ISO 4217 の規定によると、「通貨と資金を表示するコードは3桁の英字コードと、それと同等の3桁の数字コード」とである。この規格は、貿易・銀行・行政機関で通貨と資金をコードで表示する必要があるすべての業務に適用できるように作られている。等コードは自動処理にも手作業にも等しく適するように設計されている。

1.7.9 勧告第10号 「船名コード (Codes for Ships' Names)」 (1978年2月の UN/ECE/WP.4 第17回会期において採択)

この勧告は、海運会社、港湾局、その他海上物品運送当事者を含む国際貿易関係者に対して、船名を表すコードが必要なときには、ITU (国際電気通信連合) 船舶無線局呼出符号 (Radio Call Sign) を暫定使用することとしたものである。

この呼出符号は、アルファベットが国毎に割り当てられているため、船舶の国籍が売船等により変更したとき、呼出符号も変わるといった不都合を抱えており、船舶の生涯を通して一貫したコードの必要性があるため、ICS (国際海運会議所) や IMO (国際海事機構) において変更作業がなされていると聞かすが、現在のところ改定はなされていない。

1.7.10 勧告第11号 「危険物の国際輸送における書類の問題 (Documentary Aspects of the International Transport of Dangerous of Goods)」 (1978年2月の UN/ECE/WP.4 第17回会期において採択)

この勧告は2つの部分に分けられる。すなわち、所要情報と書類手続に関することである。

i) 所要情報

危険物書類に必要なすべての情報は、種類の輸送形態や貨物輸送に携わるいろいろな当事者のために調和させ、特に、貨物の分類に必要な情報としては、危険物の名称、危険物の分類、国連番号、および(必要な場合)引火点といったものを標準化すること。行政上必要とされる各種危険物申告書は、統一された申告文言を開発して、各種携帯の異なった輸送を規制する各種法規や国際条約の商事高に完全に合致するようにするべきであるとしている。

ii) 書類手続の方法

危険物に関する情報は、さまざまな手段で伝送されるが、中には法的証拠となら

ないので、別の方法で確認することも必要になる例もある（例えば、輸送または荷捌き書類上の適当な注釈、危険物申告書、電子的方法といったもの）。したがって、危険物輸送に関する情報伝達のためのこれらの方法を改善するため、国際的に早急なアクションを起こす必要があると勧告している。

1.7.11 勧告第 1 2 号 「海上運送証券の手続簡易化のための方策 (Measures to Facilitate Maritime Transport Documents procedures)」（1979年3月の UN/ECE/WP.4 第 19 回会期において採択）

道路運送、鉄道運送および虚空運送の各運送証券と比較して、海上運送証券である船荷証券は、物品に対する法的権限を有するという流通性証券としての特徴を持っている。従って、船荷証券は特段の注意を払って取り扱わなければならない。船荷証券は、多くの関係者間を流通する複数の原本が発行されるので、費用と手間の掛かる手続がこれに集中している。

この勧告は、現在のさまざまな問題をはらむ船荷証券の利用をミニマイズする努力をし、更により簡単なシーウェイビルや物品引き渡しを確実にするために仕向地で引き渡す必要のない非流通性運送証券の利用を奨励すべきであるとしている。

1.7.12 勧告第 1 3 号 「輸入通関手続きにおける関連法律問題の簡易化 (Facilitation of Identified Legal Problems in Import clearance Procedures)」（1979年3月の UN/ECE/WP.4 第 9 回会期において採択）

輸入手続簡易化に関する法律問題は、輸入関係当局が、しばしば国内の法律・規則を理由として貨物引き取り前に正しくオーソライズされた他種類の書類を要求することから起こっている。これらの書類のあるもの（船積み書類と呼ばれることが多い）は発送時に輸出値で作成提出しなければならないものがあり、また、それらのものは貨物到着時に輸入通関場所において必ずしも間に合うとは限らないであろう。そのために遅れを生じ、著しくコストがかさみ、結果的に商品価格や税金の口頭という形で輸入国の住民の負担に跳ね返ってくる。また、書類の記載内容の不調和とか必要事項の不足があれば問題はさらに増える。

UN/ECE/WP.4 は、CCC（関税協力理事会 = 現在の WCO）が、京都条約（Kyoto Convention）の付属書、特に付属書 B.1 において、税関当局が迅速な通関のための特別な便宜を認容するよう、勧めていることを考慮して、各国政府に対して、(i)貿易手続をあらゆる面で一層簡易化するため、上記に関連した問題の進捗状況を重視すること、(ii)

京都条約に含まれる諸規定、就中、直輸入通関に係わる付属書 B.1 に留意してそれらを国内法に取り入れうる可能性について検討すること、(iii)定められた基準内で電算化または他の自動化された方法により伝送されたデータを受け入れる可能性を検討し評価すること等を勧告するものである。

1.7.13 **勧告第14号 「署名以外の方法による貿易書類の認証 (Authentication of Trade Documents by Means other than Signature) 」** (1979年3月の UN/ECE/WP.4 第9回会期において採択)

署名の必要性は、書類につきまっとうしていること、および電子的または他の自動的データ伝送を利用することがますます多くなっているため、そのデータの安全確保およびデータの厳選を確認するための新方法を発見することが望ましい。

本館国に添付の検討結果によれば、署名の代わりに他の代替的手段を用いる可能性があることは、1978年の国連海上物品運送条約第14条(3) (ハンブルグルール) で証明されている通りであること、および書類の代わりに、データ伝送の記録を保持する他の方法を用いる可能性があることは、国際航空貨物運送に関するワルシャワ条約付属のモントリオール議定書第4号の第5条(2)で証明されている。署名および書類の代わりにこのような他の代替的方法を一般的に採用するためには、現行の各国国内法、国際諸条約および所行慣習を変更しない限り、実現が阻まれるであることも事実である。

当該勧告は、各国政府および関係のある国際機関に対して、国際貿易に使用されている書類上の署名を必要としている根拠となっている国内法および国際上の法律・条約文言を検討し、必要の際には、このような条項の改訂を勧告するものである。

また、当該勧告はその代替手段としてテレックス、遠隔コピー、磁気テープ伝送、コンピュータ間伝送、コンピュータ印刷といったものをあげると同時に、新しいシステムを研究、開発するように勧告している。

1.7.14 **勧告第15号 「簡易化荷印 (Simpler Shipping Marks) 」** (1979年9月の UN/ECE/WP.4 第10回会期において採択)

貨物の国際移動およびこれに関する書類作成に従事するものに対して、個々の貨物に記載される図形を含む貨物の荷印に関して、電子化を容易にするためにアルファベットと数字よりなる標準荷印を採用するよう勧告している。

荷印の目的は、貨物を確認し、これを最終仕向地まで、遅滞、混乱なく、迅速、円滑、安全に輸送することを助け、かつ、貨物の書類との照合を可能にすることにある。しかしながら場合によっては、荷印は、長大かつ詳細となり、梱包の側面に記載しきれない。その結果、不要な費用、混乱、遅延を生じ、荷印の目的が損なわれることとなる。また、コンテナ詰め貨物に関しては、FCL 貨物の場合、運送人はその内容物の荷印の詳細を伺い知れ無いと言うこともある。このような観点から、迅速かつ安全な輸送の目的を達成しつつ、書類作成作業の効率化のためにこの勧告が開発されたものである。

1.7.15 **勧告第16号 「港/地名コード (LOCODE – Code for Ports and Locations) 」** (1980年9月の UN/ECE/WP.4 第12回会期において採択)

貿易と国際輸送に関連する確定した地点の名称を表現する国際的に承認されるコードシステムの必要性を認識し、ISO 3611 として採択され、かつ1974年10月の作業部会で勧告されている英字2桁の国名コードと組み合わせて使用することをベースに、

英字3桁の港・地名コードが開発され、勧告として採択されたものである。

このコードの構成は、IATA で使用している英字3桁の空港コードに注目し、これを基本にして各国で必要な地名につきコードが作業が行われた。また、特定業務のために必要となるであろうその場所の機能分類コードについても下記のように数字1桁で定められている。

- 0 機能無表示
- 1 水上輸送機能
- 2 鉄道輸送機能
- 3 道路輸送機能
- 4 航空輸送機能

例：成田新東京国際空港 NRT（フル表示すると JP NRT 4 となる）

ニューヨーク・グランドセントラル駅（US NYC 2 G）のように従属場所を表現するために他の文字を付加・拡張することができることになっている。

1.7.16 勧告第17号 「支払条件コード (PAYTERMS – Abbreviations for Terms of Payment)」 (1982年3月の UN/ECE/WP.4 第15回会期において採択)

売買契約の重要な部分をなすものに、買主がそれに従い、売主に対する債務を消滅させる条件がある。すなわち、支払条件である。支払条件の精度不足と、その条件の解釈上の食い違いが貿易当事者間に紛争を起こす原因となることは知られている。そのため、UN/ECE/WP.4 は、支払条件の標準化は貿易手続の簡易化に資すると考慮して、これらの略号を整理し PAYTERMS 一覧表にまとめたものである。本 PAYTERMS は、UNCITRAL (国際商取引法委員会) との協議の元に開発されたものである。

PAYTERMS は、第1グループ(荷為替信用状)、第2グループ(取立て)、第3グループ(分割払い)、第4グループ(他の形式の支払い)、第5グループ(特別協定) および第6グループ(無償) の6つのグループに分けて設定されている。

1.7.17 勧告第18号 「貿易手続に関する簡易化方策 (Facilitation Measures related to International Trade Procedures)」 (確定簡易化方策を記述した第1版は1981年9月の UN/ECE/WP.4 第14回会期で、そして第2版は、1982年9月の第16回会期で採択)

この勧告は、現在の形式や手続が、しばしば国際貿易に対する障壁となるということに関心を持ち、手続および手続上発生する書類の簡素化と標準化が、そのような障壁の排除に向けての、そして費用、遅延の削減に向けての有効な手段であることを考慮してなされたものである。

この勧告は、物品の生産から、購入、販売、輸入、そして関連の決済、保険等々国際物量プロセスを10のカテゴリーに分類して、網羅的に簡易化方策が示されている。貿易手続の簡素化に関して調査、研究を志すものはまずこの勧告から作業を開始すべきものであり、その指針ともなるべきものである。

簡易化方策の分類：

- グループ 1 - 物品の生産に関する方策
- グループ 2 - 購入に関する方策
- グループ 3 - 販売に関する方策
- グループ 4 - 支払いに関する方策
- グループ 5 - 保険に関する方策
- グループ 6 - フォワーディング、荷扱いおよびその他仲介的サービスに関する方策
- グループ 7 - 運送に関する方策
- グループ 8 - 輸出に関する方策
- グループ 9 - 輸入および保税運送に関する方策
- グループ 10 - その他の方策

1.7.18 勧告第19号 「輸送形態コード (Code for Modes of Transport)」 (1981年3月のUN/ECE/WP.4第13回会期において採択)

貿易に関連して使用される数多くの書類には、貨物移動のために使用された輸送形態に関する情報が要求されている。この情報は、契約上必要である。例えば、売買契約では、特別なモードを規定することもあるし、また、運営上の理由を例に取れば、貨物運送に関する指示、または、荷受人に対して、到着貨物の輸送形態を通知するとか、色々ある。多くの国々では、輸送形態についての情報は、輸送統計上、また、通関統計上にも必要である。

- 0 - 原則として使用しない。
- 1 - 水上輸送
- 2 - 鉄道輸送
- 3 - 道路輸送
- 4 - 航空輸送
- 5 - 郵便輸送：このコードは純粋な意味での輸送形態ではなく、実践的な理由により規定されたものである。
- 6 - 複合輸送
- 7 - 固定した輸送施設：このコードはパイプライン、ロープウェイ、および電線のような連続輸送のための施設に適用される。
- 8 - 内陸水路輸送
- 9 - 不明の輸送形態

1.7.19 勧告第20号 「数量単位コード (Codes for Units of Measurement used in International Trade)」 (1985年3月のUN/ECE/WP.4第21回会期において採択)

1960年の度量衡に関する第11回総会にて、SIと略称される国際単位系 (System International d'unités) が採択された。標準的方法の共通適用規則を通して、

International d'unites) が採択された。標準的方法の共通適用規則を通して、数量単位を調整し、遜色のない成果を実現しようとの国際的努力が随所で行われてきたが、この狙いは、別けても貿易当事者間のよりよい意思疎通に寄与すること、通関条件の改善および国際運輸・貿易統計の比較を確固たるものにしようとするためでもあった。

この勧告は、貿易、輸送、通関、その他貿易に関連する諸活動で使用する長さ、重量、容積およびその他の貿易で使用される数量の数量単位を表すコードを確立している。

1.7.20 勧告第 2 1 号 「貨物形態/荷姿/包装材料コード (および荷姿名称補助コード) (Codes for Types of Cargo, Packages and Packaging Materials – with Complementary Codes for Package Names)」 (1986年3月の UN/ECE/WP.4 第 2 3 回会期において採択)

貿易は、貨物の国境移動を意味する。これらの貨物は、いろいろな理由から、輸送中、記述される必要がある。確認のための荷印はそのために不可欠であり、また商品の性状の説明もその助けとなろう。しかし、輸送時の貨物の外観がその貨物を確認する上で非常に有効な方法であり、荷扱い作業とその計画や統計的記録のため、また運賃表、貨物取扱料金表の作成基盤としても極めて重要である。

輸送中の貨物や貨物を記述、確認するための表現方法および概念の統一化は、貿易手続簡易化に関する国際的作業の枠組みの中で検討されるべき問題として認識されてきた。また、各輸送形態の業者および特定の製品 (例えば、食品、食物、薬品、危険物、危険廃棄物など) の輸送に関する衛生基準、安全基準を管理する行政機関が、すでに検討を行い、評価を得られていることも知られている。しかし、これらの努力は相互に関連が無く、輸送および輸送関連の荷扱い作業における貨物の積載量、包装およびその他の外観上の形態については、統一性に欠ける用語とコードが現在も多く存在する。このような統一性の欠如により、異なる輸送形態による連続的な貨物操作や荷扱いおよび包装作業、また国際貿易・輸送に関する統計記録作業に支障を来している。

輸送手続の自動化により統一化・標準化の必要性はさらに高まっている。データエレメントの標準化は、貿易当事者間、また民間および公共の貿易関係者間のデータ交換、自動手段によるペーパーレスの情報交換および書類手続の簡易化のためにこの勧告が開発されたものである。

3種類の数字コード (貨物形態、荷姿、包装材料) は、それぞれ単独で使うことも、他の二つの内のひとつ、または双方と組み合わせて使うこともできる。包装材料コードは、特に荷姿コードと組み合わせて使用するのに適している。

- (a) 貨物形態コードは、輸送中概観され、最適の荷扱方法を示唆することになる貨物の一番外側の形のみを記録する用途に使うことができる。
- (b) 荷姿コードは、(例えば製造業者が)「通常、小売り購買で消費者が貨物と共に手にする貨物を直接包んだ包装および容器」のみを記録する用途に使うことができる。同様に、(例えば輸出者または荷送人が)「通常、輸入業者、卸売業者、または小売業者が手にする貨物の外装」のみを記録する用途に使用することができる。

る。

- (c) 包装材料コードは、荷姿コードで記録する包装を行う際の材料のみを記録する用途に使用することができる。

1.7.21 勧告第22号 「標準貨物運送指図書のためのレイアウトキー (Layout Key for Standard Consignment Instructions)」 (1989年3月の UN/ECE/WP.4 の第29回会期において採択)

本勧告は、標準貨物運送指図書のためのレイアウトキーを提供している。これは貿易書類のための国連レイアウトキーを基礎にしており、売り主/荷主、あるいは買い主/荷受人から指図書を貨物取扱業者 (freight forwarder)、運送業者またはその代理店、あるいはその他サービス提供者に伝えることによって、貨物の移動やこれに付随する諸活動を可能にすることを目的にしている。

本勧告は下記機能に関連する貨物運送指図書に適用される。

- (a) 貨物の移動と取扱い(船積み、貨物取扱い(forwarding)、輸送)
- (b) 税関(通関手続および関税の支払いを含む)
- (c) 書類の配布
- (d) 諸経費の配分(運賃および関連諸経費)
- (e) 特別指図書(保険、危険貨物、荷渡し、追加書類など)

貨物運送指図書の目的は、単に当事者本人からサービス提供者に対しての指図を伝えることにだけあり、このようなサービスに関連する契約上の状況を肩代わりするものではない。指図書はそのためこのような指図書の結果として発生する運送業者の責任の問題を取り扱わない。関係者に関する記述も、以後に作成される書類(例えば船荷証券)で使用するために関連のある名前を提供することだけを意図している。

1.7.22 勧告第23号 「運賃諸掛かりコード (Freight Cost Code - FCC)」 (1990年3月の UN/ECE/WP.4 の第31回会期において採択)

鉄道あるいは道路貨物運送通知状(Rail or Road Consignment Note)、船荷証券、シー・ウェイビル、エア・ウェイビル、インボイスのような書類には通常、輸送作業の過程で発生するさまざまな運送料およびその他料金が記載されている。これらの運送料およびその他料金を記述するのに使用される専門用語は輸送方法あるいは取扱い現場によって異なる。

個々の輸送方法あるいは取扱い現場を別々に考慮した場合には、輸送利用者は通常必要な情報を提供し、輸送業者はそのデータを大きな問題もなく処理する。しかし、さまざまな関係者間での多様な輸送方法の出現と電子データ交換(EDI)の開発によって状況は変わりつつある。

特に貿易データ交換を基礎にした自動化手続きでは、運送料および取扱い料金に関する概念と専門用語を統一させることは必須の条件である。このことはEDIの標準メッセージ仕様の開発に関しては特に重要であるとの認識に立ち、この勧告がなされた。

1.7.23 勧告第24号 「輸送ステータスコードの統一 (Harmonization of Transport Status Codes)」 (1995年9月のUN/ECE/WP.4第42回会期において採択)

国際貿易においては、ロジスティック連鎖内のある時間、ある場所における積送品、貨物、機器、輸送手段の状況に関する情報を交換する必要性があり、輸送連鎖を通しての貨物の動きに関する情報を伝える手段として電子データ交換を使用する傾向が増加している。追跡・記録の目的で、「輸送ステータス・コード」の概念が導入され、この情報を収容するために EDIFACT メッセージが開発された。

貨物、積送品あるいは機器の状況に関する情報交換の一貫性を確保するためには、「輸送状況(Transport status)」および「状況理由(Status reason)」の概念についての共通の理解が必要である。様々な形態の輸送を網羅する輸送グループの国際的な組織によって実施されたリサーチの結果、上記概念について次のような定義が設けられた。

(a) 輸送状況 (Transport status) : 全輸送あるいはロジスティック連鎖内のいかなる時点あるいはロケーションにおける積送品、貨物あるいは機器の位置あるいは状態のスナップショット。

(b) 状況理由 (Status reason) : 積送品、貨物あるいは機器の状況についての説明、あるいは正当化の証明。

輸送ステータス・コードリストの利用者は、随意輸送状況あるいは状況理由に適応するビジネス要件を充たすコードを選択できる。

1.7.24 勧告第25号 「行政、商業、運輸のための電子データ交換国連規則(UN/EDIFACT)の使用 (Use of the United Nations Electronic Data Interchange for Administration, Commerce and Transport)」 (1995年9月のUN/ECE/WP.4第42回会期において採択)

地球的な規模となった国際貿易には、必然的に地球的な電子データ交換 (EDI) アプリケーションへのニーズが伴っている。EDI 発展のための調整プロセスは、非常に労力と時間を要するものであるが、それはこのプロセスが広範囲の国家や組織、文化の意見の一致を基礎にし、協力を必要とするからである。さらに、関係者間の通信を必要とする取引において個人部門と公共部門の間の深い相互関係が存在する。個人部門のビジネス取引を徹底的に分析してみると、ほとんどの取引においては一般に公共行政と関わりのあるいくつかの要素が含まれるというたいへん複雑な特性が明らかになる。そして、またこの逆も言えるのである。個々単独のビジネス取引に係わる多くの関係者間の複雑な相互関係は、電子データ交換 (EDI) のような現代的な技術の使用によって情報の流れをより一層改善する必要性を示している。

国際的な標準を協調性をもって開発することは、多くの分野、国家あるいは地域のシステム間に複数の変換コンセプトを設けるよりも安価なことは明らかである。EDI 標準の進展には明確な傾向があり、ユーザーの要求に従って、個人的な解決策から標準へ、

分野固有から分野にまたがった、地方・国家・地域から国際標準へと向かっている。国連が中立（国家はもとよりビジネス間における中立性）であり、また地球全体に広がっていることは、UN/EDIFACT（国際標準シンタックス・ルール、貿易データ交換ディレクトリー、国連標準メッセージ UNSMs）が国連組織内で開発され維持管理されてゆくという事実にとって決定的に重要なことである。

国際的な行政および商業の手続きは、他の標準化の分野の多くに比べて総体的で、より複雑な性格の経済問題を取り扱っている。改善を進めて行くにはエンドユーザーのニーズが最も重要なものであるため、これを研究し考慮することが必要となってくる。現在使用できる EDI アプリケーションを研究すると、貿易手続きの動的な特性が明らかになる。そして、新しいシステムを採用しようとする組織では内部的・外部的再編成が必要となり、昔から行われていた「儀式」は即座に時代遅れとなってしまう。この再編成はかつてない規模で行われなければならない、これは他に比類のないものである。さらに、国際貿易の法律上、司法上の局面が「エレクトロニクス市場」の現実を反映するよう調整されるという点でも EDI は重要な要素である。この問題が必ずしも社会全体の自覚として行き渡っていないというのが現実で、標準化は一般の理解の確保、有能かつ専門的な教育および訓練計画、そして国、地域あるいは多くの国による超国家的なグループの複雑な法律上・安全保護上の方策などの多くの活動を伴う必要がある。

上記の考察はすべて、EDI を採用することによる利益は潜在的にとても高いということおよび、多岐の分野、地方、あるいは国家のやり方を克服するためにあらゆる EDI ユーザーが調整のとれた協力的な努力をすることによってのみ完全に達成できるものであるということを示している。また、政府は公共分野において潜在的に主要な EDI 実施者であるため、EDI の実現を育成する特権的な立場にある。本勧告は、政府に対して、効果的な商品およびサービスの取引に貢献し、ひいては地球規模の商業の発展に貢献することを目指す、調整のとれたアプローチを行うための活動枠組みを提供するものである。

上記のような考察から、この勧告は、各国政府に対して、公共部門内の種々の関係者間にはもとより、公共事業機関と個人分野の当事者間における電子データ交換(EDI) の国際的な適用のために、UN/EDIFACT 標準を使用すべきであるとしている。また、この勧告は、そのごの国連経済社会理事会 (ECOSOC) において、UN/ECE 勧告から国連レベルの勧告に格上げされている。

1.7.25 勧告第 26 号 「電子データ交換のための交換協定書の商利用 (Commercial use of Interchange Agreements for Electronic Data Interchange)」 (1995 年 3 月の UN/ECE/WP.4 第 41 回会期において採択)

1987 年に、国際商業会議所が、貿易手続簡易化作業部会と協力して「貿易データ交換の統一手続規約 (UNCID Rules) 」を作成した。この UNCID 規約は、貿易データ通信交換を簡易化することを目標に、データ交換当事者相互の承認した統一的手続きを確立するものである。UNCID 規約の発表によって、国際貿易の商取引当事者間に、

自動データ処理技術利用に関する、ある種の協定書の必要性が認識された。UNCID 規約には、必要な場合、UNCID 規約の文言を貿易取引当事者間の本契約書に取り入れるようにと明記されている。そのため、各国の国内機関、協会、行政機関がそれぞれ多様なモデル交換協定書を開発する結果となった。

異なるカルチャー、異なる法的環境に基づいて、それぞれのモデル協定書は、本来は同一であるべきテーマを異なる観点から把握し、異なるアプローチで取り扱っている。交換協定書のこの種の多様性は、各国、各地域の業務上の要求を充てはいるが、国境を超えてメッセージを交換する EDI ユーザの要求を充すことにはならない。そこで、さらに標準化レベルの高い交換協定書の開発がなされ、勧告として発表された。

この勧告書は、国際的商取引に関して、電子データ交換（EDI）を使用する取引当事者間において、交換協定書の使用を推奨する。

この勧告書は、国際貿易に関連して電子データ交換（EDI）を使用する民間企業を主たる対象とするものである。本勧告書は、また行政当局とも関連を有する。例えば、統計局や電子機器による処理手続の合理化統合化を推進する貿易手続簡易化機関等である。二国間の相互協定書を目標にしてはいるが、本モデル交換協定書は、調整を加えて、簡単に多国間の協定書として使用することができる。例えば各種の貿易協定加盟国間での電子データ交換協定書として使用できる。

UN/CEFACT 勧告一覧表

(資料 1)

勧告番号	勧告名(英文)	勧告名(和文)	文書番号(発行年月)
1・2	United Nations Layout Key for Trade Documents	貿易書類のための国連レイアウトキー	TRADE/WP.4/137 (March, 1981)
3	ISO Country Code for Representation of Names of Countries	ISO 国名コード	ECE/TRADE/201 (January, 1996)
4	National Trade Facilitation Organs; Arrangements at the national level to coordinate work on facilitation of trade procedures	各国貿易手続簡易化機関貿易手続簡易化作業調整のための国レベル組織の設立	TRADE/WP.4/INF.33; TD/B/FAL/INF.33 (September, 1974)
5	Abbreviations of INCOTERMS; Alphabetic code for Incoterms 1990	インコタームズ: 貿易条件略号	ECE/TRADE/202 (January, 1996)
6	Aligned Invoice Layout Key for International Trade	貿易のための統一インボイスレイアウトキー(第2版)	ECE/TRADE/148 (September, 1983)
7	Numerical Representation of Dates, Time and Periods of Time	日付・時間・期間の数字表記法	TRADE/WP.4/INF.108; TD/B/FAL/INF.108 (October, 1988)
8	Unique Identification Code Methodology (UNIC)	単一識別コード	TRADE/WP.4/INF.119; TD/B/FAL/INF.119 (January, 1992)
9	Alphabetic Code for the Representation of Currencies	通貨表示のための英字コード	ECE/TRADE/202 (January, 1996)
10	Codes for Ships' Names	船名コード	TRADE/WP.4/INF.52; TD/B/FAL/INF.52 (February, 1978)
11	Documentary Aspects of the International Transport of Dangerous Goods	危険物の国際輸送書類の問題	ECE/TRADE/204 (January, 1996)
12	Measures to Facilitate Maritime Transport Documents Procedures	海上運送証券の手続簡易化策	TRADE/WP.4/INF.123 (June, 1993)
13	Facilitation of Identified Legal Problems in Import Clearance Procedures	輸入通関手続上の法律問題の簡易化	TRADE/WP.4/INF.62; TD/B/FAL/INF.62 (March, 1979)
14	Authentication of Trade Documents by Means other than Signature	署名以外の方法による貿易書類の認証	TRADE/WP.4/INF.63; TD/B/FAL/INF.63 (March, 1979)
15	Simpler Shipping Marks	簡易化荷印(第2版)	TRADE/WP.4/INF.119 (May, 1992)
16	Code for Ports and Other Locations (UN/LOCODE)	港・地名コード	ECE/TRADE/205 (January, 1996)

1 7	PAYTERMS : Abbreviations for Terms of Payment	支払条件の略号	ECE/TRADE/142 (March, 1982)
1 8	Facilitation Measures related to International Trade Procedures	貿易手続簡易化方策（第2版）	ECE/TRADE/141/Rev.1 (September, 1982)
1 9	Code for Modes of Transport	輸送モードコード	ECE/TRADE/138 (March, 1981)
2 0	Codes for Units of Measurement used in International Trade	貿易に使用される数量単位コード	ECE/TRADE/WP.4/R.888/Rev.4 (September, 1995)
2 1	Codes for Types of Cargo, Packages and Packing Materials with Complementary Codes for Package Names	貨物形態/荷姿/包装材料コード	ECE/TRADE/195 (August, 1994)
2 2	Layout Key for Standard Consignment Instructions	標準輸送指図書のためのレイアウトキー	ECE/TRADE/198 (March, 1989)
2 3	Freight Cost Code	輸送費諸掛コード	ECE/TRADE/170 (March, 1990)
2 4	Harmonization of Transport Status Codes	輸送ステータスコードの統一	TRADE/WP.4/R.1067/Rev.2 (September, 1995)
2 5	Use of the UN/EDIFACT	UN/EDIFACT の使用	TRADE/WP.4/R.1079/Rev.1 (September, 1995)
2 6	The Commercial Use of Interchange Agreements for Electronic Data Interchange	電子データ交換に関する交換協定書の商的使用	TRADE/WP.4/R.1133/Rev.1 (March, 1995)